

第12回軽米町議会定例会令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 2年 9月 11日 (金)

午前 9時 59分 開 議

議 事 日 程

議案第 4号 令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5号 令和元年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
総務課	企画担当課長	日山	一	則	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	梅木	勝彦	君	
納・会計担当課長		福島	貴浩	君	
税務会計課	課税担当課長	松山		篤	君
町民生活課	総括課長	橋場	光雄	君	
町民生活課	町民生活担当課長	坂下	浩志	君	
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君	
健康福祉課	福祉担当課長	角田	貴浩	君	
健康福祉課	健康づくり担当課長	小林		浩	君
産業振興課	総括課長	長瀬	設男	君	
産業振興課	農政企画担当課長	戸田沢	光彦	君	
地域整備課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	環境整備担当課長	中村	勇雄	君	
地域整備課	上下水道担当課長	福田	浩司	君	
再生可能エネルギー	推進室長	戸田沢	光彦	君	
水道事業所	所長	菅波	俊美	君	
教育委員会	教育長	大清水	一	敬	君
教育委員会	事務局総括次長	工藤		薫	君
教育委員会	事務局教育総務担当次長	工藤	祥子	君	
教育委員会	事務局生涯学習担当次長	吉岡		靖	君
選挙管理委員会	事務局長	小林		浩	君
農業委員会	事務局長	竹下	光雄	君	
監査	委員				

監 査 委 員 事 務 局 長

小 林 千 鶴 子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 任 主 査

関 向 孝 行 君

議 会 事 務 局 主 事 補

小 野 家 佳 祐 君

---

◎開議の宣告

○委員長（茶屋 隆君） おはようございます。それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は11人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の欠席者はありませんけれども、途中で本田委員が1時間ぐらい中座ということでご報告をいたします。

（午前 9時59分）

---

◎議案第4号の審査

○委員長（茶屋 隆君） それでは、議案審査に入ります。

昨日は、土木費、説明を終わっておりますので、8款土木費、1項土木管理費から入りたいと思います。土木費、土木管理費、質疑ございませんか。項ごとに進めたいと思いますので、1項土木管理費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 質疑がなければ、2項道路橋りょう費、ありませんか。中村委員。

○4番（中村正志君） 直接道路の道路建設に関したことはないのですが、道路の改良工事等をして、新しい道路なんかもできているわけですが、道路には町道、県道、国道と、それぞれ交差しているかと思うのですが、道路があつて右に曲がれば町道があるかと、あちこちにあるかと思うのですが、知っている人はそのとおりに行くと思うのですが、具体的に1つ言えば、高家のほうから軽米町のほうに向かってきますと、国道ですよ、国道395、340号。今新しく右に高家外川目線が新設されました。以前だともう少し軽米町寄りだったのが手前に、右に立派な道路ができているのですが、多分知らない人はほとんどあれ通り過ぎていくのではないかなというふうに、私自身も、あれ、この辺曲がれば外川目に行く道路ができたなと思ったりしているのですが、カーブしてすぐのところにあつたりして、通り過ぎたりするという嫌いがあるのです。そこに限らず、あちこちにも同じようなところがあると思うのですが、そういう点において、標識というのを例えばどこが、多分国道の部分ですから、それを軽米のほうに行くのだよとかというのは、また管轄がどうのこうのという難しい部分があるのかなと思ったりして、せっかくできた道路が知らないで通り過ぎていくというふうな、何か傾向があるのではないかなという、ちょっとこう思ったものですから、そこに限らず、何か何もないと、右に曲がるというふうな感じが無いとい

うふうなの、そこに限ったことではないと思うのですけれども、あちこちにあるのではないかなと、そういうふうな標識というか、道しるべといいますか、そういうふうなの管轄という、どちらがどのようにやろうとしている、多分あまりそういうのは関係していなかったから、ないのではないかなと思うのですけれども、あれば親切だなという、せっかくできた道路で、大金をかけて造っているのだったら、利用する部分が、必要性があるのかなというふうに感じたり。というのは、結構ここに、バイパスのほうに抜ける、外川目方向に抜ける車というのは、非常に多いような気はしているのですけれども、その辺今までは沼のほうから農道を通して来ている人たちも結構いるかと思えますけれども、どっちが近いのか、それは分からないのですけれども、交通量がちょっと拡散すれば道路の傷みも和らいでくるのかなとちらっと思ったりして、せっかく新しい道路使えればいいのかと思って、そういう標識等に関して、何かあれば。何か、今までそういうふうなので検討したことがあれば教えていただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 休憩をお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前10時05分 休憩

---

午前10時05分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

確かに新しく道路も切り替わったということで、丁字路があるよというような標識というか、あれは設置してありますけれども、例えばどこどこへ行きますよというような標識は設置しておりませんが、設置するのはどちらで設置するのかということですが、例えばそういうふうな案内をすると、標識を必要だとあれば、例えば土木のほうと協議をして、専用の協議を取って町側のほうで設置するという、例えば設置するとなればですが、設置するということになります。

道路につきましては、どこどこでも、何ぼでも標識があれば、皆さん理解して通行していただけるというのはあれですが、一応考え方としては、例えばそちらを右折して曲がっていきますと、大きな町だとか、都市だとか、そういうふうなところに入っていきますよというような場合、交通量も多いような、非常に多くて、そちらに右折していく車両が非常に多いなというようなことであれば、管理者として考えていかなければならないことだと思っております。また、例えばハートフル

・スポーツランドのほうへ行くアクセス道路ということで、そちらを優先的に表示するのであれば、そちらのほうに通行する道路ですよというような考え方で表示、設置するということは可能だと思いますけれども、現時点におきましては、取りあえずそういうふうな案内の標識というのは考えてはございませんけれども、考え方としては大きな町だとか、そういうふうな方面に向かっていく主要の道路であるようであれば、町のほうでも考えていかなければならないのではないのかなと思っております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○4番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今の中村委員の質問に関連してお伺いします。

高家を過ぎて外川目に入る新しい道路があるわけですがけれども、前に使っていた外川目に入って行く道路、あそこが入り口のところに何か「止まれ」か何か表示があったような気がしますけれども、まず見逃してずっと中に入っていくと、橋のところで行けないよということで、そこからバックでずっと戻らなければならないのだよと、あそこ、入り口のところにこの先通れないというふうな、何かつけられないのだろうかという声を聞きました。さっき標識は、何か交通量によってとなっていましたけれども、あそこの軽米小学校とか、中学校に入る岩崎外川目線のバイパスのところとか、一般的に看板がすごく小さいような気がするのです。何かもう少し親切に、町内に住んでいるのに横通り過ぎたりします。外川目のところに、入り口のところに何かこの先行けないというのを置けないでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 当初バリケードを設置したところなのですがけれども、ちょうど入ってすぐ田んぼですか、何人か、1名だったか、2名だったか、管理している方もおられまして、そこに立てられると、自分が一々通るたびにバリケードを寄せなければならないということで、ちょっとご意見をいただきましたので、ただ入って行って橋につきましては撤去しましたので、非常に危険なので、まずガードレールを設置して、いずれ通れないということであれしております。また、結構そちらのほうに例えば右折して戻られる方が多いようであれば、またちょっと現状等、現地のほうを確認等をして、例えば右折禁止だとか何かというふうな、何か表示の仕方でもできるようであれば検討してみたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、8款3項河川費、質疑を受け付けます。河川費、あ

りませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、4項下水道費。

○4番（中村正志君） すみません、河川費ちょっと戻って。

○委員長（茶屋 隆君） はい、どうぞ、中村委員。

○4番（中村正志君） 昨日の説明の中で、雪谷川を守る会の委託料ですか、それが河川維持修繕業務委託料が雪谷川を守る会、何かこれ、岩手県から来るお金だというように聞いていましたけれども、今もそうなのか。あと、その委託料の、大ざっぱでいいのですけれども、どういうふうな配分がされているのか、長い歴史の中で、何か実態に合わない配分の仕方がされているのではないかというふうに言う方が若干いまして、その辺の実情を知らないで、ただただ去年やっているからそのままやっているのではないかというふうなことを言う人がいたのですけれども、その辺のところをどこまで把握して支払いされているのか、含めてちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 県の業務委託を受けまして、町では県から承諾をいただいて、雪谷川を守る会に再委託という形で支払いをしてございます。金額につきましては、県から頂いた金額そのままを雪谷川を守る会にお支払いしてございます。その配分の方法につきましては、会のほうで決めておりますので、町でどうのこうのということではございません。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 会のほうでと言っているけれども、その会のほうの人が実態をどこまで把握しているのかなというふうなのに対して疑問を持った人がいたものですから、だから長い歴史の中でそのまま同じような形で、何かその辺のところは同じ、会に任せているとは言いながら、やっぱり再委託しているのであれば、その辺のところも実情を少し調査してというか、こういう話があるけれどもというふうなことで、ちょっと実態を再調査して、実態に合うような形で考えたほうがよろしいのではないかなと。金額的にも170万円、かなりの大きい金額だなというふうに感じるわけですが、その割には各町内会に来るのはあまり多くないなと思ったりしていたのですけれども、今答えなくてもいいのですけれども、その辺のところを再度実態の把握に努めてほしいなというふうなことを希望したいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかありませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 河川、川の、この前9月4日金曜日、夕方といいますか、2時頃だったっけ、集中豪雨というか、雨が大変と激しく小軽米、小玉川に降ったと私

は認識しております。実際ひどい雨だったと。ところが、水が増えて、大変と一気に  
出て、雪谷川の橋の付近も川からはみ出して芝まで一気に迫ると、流れるという  
ような状況がありました。

それで、通報がありましたので、小玉川、円子の川と見ましたが、ダムがある関  
係だか、円子のほうは降らなかった関係だか分かりませんが、穏やかに流れて、小  
玉川のほうから来るのが黒く濁流という格好で流れておりました。集中豪雨があま  
り長く続かなかったので、あれで終わったかなと思っておりましたが、もう少し降れ  
ば、1日、2日というふうな形になりますと大変な流れになるのかなというような  
危機感をずっと私は感じていましたので、降水量とか測るものは何もありませんし、  
またメーター器とかもあるかどうか分かりませんが、もう少し関心を持って見た  
ほうがいいのかと、もしかすれば太陽光の関係で小玉川のほうに全部流れてきた  
のが影響したかももしれないし、もしかすれば、見たのであれば感想をお知らせ願  
いたい。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 9月4日の金曜日、かなり降ったと思ってござ  
います。私たちが回って見ましたけれども、笹渡川のほうもかなり増水しておりま  
したし、小玉川のほうもかなり増水して、町内の雪谷川も、この辺にはあまり降ら  
なかったわけですけれども、かなり増えていたというふうな状況で、月曜日には被  
害を受けたところ等は調査してございます。最近全国的に集中的なゲリラ豪雨とい  
いますか、そういった類いのものと思ってございますけれども、これからも注意し  
て見ていきたいと思ってございます。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 何ぼか見えるところに、雨量計というか、降ったというか、水  
の量で上がっていくような機械か、そのような設置はどうかですか。そんなのを検討  
してはどうかと思ったりします。あとは県の管理だから……。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 町内の水位計ですけれども、これもメーターがついて  
いるようなところは、昭和橋のところ、あと瀬月内川の高家橋のところ、あと見え  
にくいのですが、長倉、軽米駒木のところにございます。ただ、皆さんその場所  
に行って見るというようなことは難しいと思いますが、その水位の情報というの  
はインターネットで岩手県のほうから公開されております。その3か所のほかに簡  
易水位計というものが設置されておまして、それが小玉川地区に1つ、小軽米の  
下の橋、あと軽米のほうに行きますと坊里沢川、それと瀬月内川のほうに行きまし  
て、上尾田の橋のところ、それとさっき申し上げた高家橋にもついています。簡易  
水位計はどこが違うかといいますと、橋の橋桁の下、下部の部分と水面が一定の距



離に近づいたときに10分ごとに計測します。一定の基準より離れているときは24時間、午前零時に計測して、そのデータをインターネット上で見ることができますというのでございます。

いずれもインターネットですので、ご家庭のパソコン、あるいは今であればスマートフォンで確認していただくことが可能となっております。簡易水位計のほうは、川の水位情報というふうなことが、昭和橋とか高家橋のところは、岩手県河川情報システムというふうなことで検索していただければ確認いただけます。よろしくお願ひします。

○委員長（茶屋 隆君） あと、ございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今のに関連してですけれども、私もそのとき軽米にいたので、軽米は全く雨は降っていませんでしたけれども、たまたま車で行ったら雪谷川が、あれっ、何でこんなに水が増えているのかなというようにびっくりしました。ということは、上流で相当雨が降った、尋常な雨ではないなというふうな感じだったのですけれども、ただこの辺の人は全くそんなのは全然感じなかったと思うのですけれども、例えばそういうときに何か小軽米とか、笹渡とか、そっちのほうはかなりの雨だったようですけれども、そういうのは情報を流してもいいのではないかなと。ただ想像でしか物を考えていなくて、でも実際笹渡でそれだけの雨が降ったとか、小玉川も降ったというのであれば、それこそ家屋がどうなのかと心配する人も中にはいるのではないかなと、そういうふうなものも何か情報があってもよかったのかなというふうにちょっと私は感じましたが、その辺はあまり大したことなかったというふうに思っているのか、特に警戒本部とかそういうのをつくったわけではないと思うのですけれども、何かその辺の状況はどうだったのでしょうか、そっちの地域のほうにおいて、雨が相当の雨だったという、あれだけの、ここが増量しているということは相当な雨の量だったのではないかなというふうに、想像でしか思わなかったのですけれども、その辺いかがでしょう。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 金曜日、町内の雪谷川の状況を見まして、段になっていますね、ふだん水が流れるところと流れないところ、そのぎりぎりのあたりまで水位が上がっていましたので、かなり降ったものだとは思って巡回したわけですが、確かに笹渡川、それから小玉川、かなり増えてはいましたけれども、雪谷川の状況を見ればもっと増えていていいのかなというふうな感じはしました。時間がちょっと遅くなったので、減ってきてはいたものかとは思いますが、笹渡、それから小玉川につきましては、川の状況を見れば思ったよりは少なかったのかなとは思っています。

あとは、情報についてですが、私どもが知った情報というのは、住民の方からかなり降りましたよと、見てみたほうがいいのではないかと聞いて分かったわけです。巡回をしたということでございます。家に被害が出るというふうな状況まではいっていないのかなと思ってございます。あと、情報提供につきましては、これから検討していきたいと思っております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

そのほかありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 3項河川費なければ、4項下水道費、質疑を受け付けます。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 4項下水道費、質疑がなければ、5項住宅費、質疑を受け付けます。ございませんでしょうか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 住宅費なのですが、既存の古い住宅、例えば笹渡の旧小中学校の手前、あそこらにかつて教員住宅だった住宅とか、あと保育所があるところの周辺とか、相当老朽化して危険建物になっている現状だと思っておりますが、あれらは計画立てて、順次できれば取壊し、あくまで再利用といったって難しい建物かなと思っております。その辺はどういうふうに検討しているのか、お答えください。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 細谷地委員のご質問の旧教員住宅等は、今は普通財産ということで、総務課の管理になっておりますので、私のほうから回答させていただきます。

おっしゃるとおり、笹渡地区に限らず、もう使われていない古い教員住宅というのかなりあります。一時期その改修をして利用してはどうかというふうなことでご意見もいただきましたけれども、建物だけを直しても、例えばそれを売却しようとする場合は、やっぱり土地もつけていないと買われる方は納得できないだろうと。ただ実際に購入者がいるのだろうかとか、様々検討しているわけなのですが、委員おっしゃるとおり、老朽化が著しく、改修するとしても費用はかかる。やはり計画的に撤去していく方向で考えざるを得ないというふうになっております。ただ、他の事業等もございますし、取壊しについては、建物を建てるときは地方債というのも活用できますけれども、例えば過疎対策事業債等、償還金の7割を交付税で措置しますというふうな有利な起債も使えるのですけれども、取壊しの場合はそういった有利な起債というものもなく、本当に一時的な借金というようなこととなりますので、その辺、他の事業の事業量も踏まえながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 分かりました。前も聞いたときも、いろいろ取壊しには結構費用を要するというようなことで、なかなかはかどらないということを感じています。

それで、1回には多くの家屋を解体というのは不可能だかも分かりませんが、費用の関係で。ですから、町内に何棟ぐらいあるのか、そういうのも計画的に、やっぱり順次よどみなく進んでいる、進めているというような印象があるといいのかなと、そう思っています。さっぱり最近では金がかかる部分で分からなくもないのですが、取壊しについてはそのまま、気持ちがあっても現状はなかなか難しいというようなことでしょうか、やっぱり進んでいない、対応が滞っているというような話、それで今お聞きしました。そういう部分では、計画を立てて、順次取壊ししていくというようなこと、見える形で進めていってほしいなということです。いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 細谷地委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、役場でそういった建設事業、あるいはその撤去の事業に使えるお金というの、当然限度があるというふうなことでございますので、繰り返しになりますが、他の事業との優先度を見ながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 新萩田2号団地、新しい住宅ですけれども、昨年度は一戸建て5棟、長屋1棟、その前年にも一戸建てができていたわけですが、今年、引っ越しもしていると思うのですけれども、順次順番にというふうなことでしたけれども、引っ越し状況をちょっと教えてほしい。もうここの、例えば上新町のここの住宅には誰も入っていませんよと、向川原には誰も入っていませんよ、あと次どこまで、どこかのところに行って、次に、分かっていると思いますけれども、その辺のところもちょっと併せて、前に引っ越ししていなくなった場合は、もう順次取壊しを進めるというふうな答弁を聞いたようですけれども、その取壊しする計画はどのようになっているのかということを含めてお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 中村委員のご質問にお答えします。

順次移転のほうを進めておりますけれども、完了したところが向川原団地、あと役場の上の新町団地は今全て空き家となっております。この2つの建物につきましては、今年度解体工事を行いたいということで、今こちらのほうの事務処理を進めているところでございます。今年度は、同じように長屋1棟と一戸建て5棟を建

てる予定でございます。岩手富士のある萩田住宅につきましては、今年度完了した住宅に来年度早々移ってもらって、あと下新町の住宅の方も一部入居できる予定となっております。うまく計画どおり建てられますと、来年度は下新町の住宅を解体できればいいのかなと思っておりますけれども、まだ入居者の調整等がございますので、どういうふうになるのかというのは、ここではっきりとしたことを言うことはできませんけれども、いずれ下新町の住宅の方からも移転してもらう予定となっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 5項住宅費なければ、6項公園費。公園費、質疑ございませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、9款消防費、総務課総括課長、吉岡靖君、説明をお願いします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 消防費につきまして、主要施策の説明書20ページをお開きいただきたいと思っております。9款1項消防費でございます。主要施策のほう、各種訓練及び予防活動ということで、消防操法競技会や消防演習等を行っておりますが、そういった日常からの精錬が認められまして、本年の3月、日本消防協会の特別表彰、表彰旗を授賞されたところでございます。

（3）番の小型動力ポンプ積載車更新事業でございますけれども、小型動力ポンプ積載車を1台購入いたしまして、8分団2部のほうに配置しております。事業費は1,067万円となっております。申し訳ございません、決算書のページは152ページとなります。

次に、（4）でございますが、昨年度につきましては、水防という考え方で防災訓練を実施させていただきました。事業費は117万7,000円となっております。いろいろ実務的な訓練を行いまして、意義ある訓練だったというふうに考えております。

主要施策ではないのですが、決算書の150ページを御覧いただきたいと思っております。非常備消防費の委託料でございます。防災マップ作成業務委託料、これは前年度からの繰越事業費でございますけれども、4,000部を作成いたしまして、事業規模は397万1,000円になってございます。配布のほうは、今行政連絡区長を通じて配布しているところでございます。

消防費のほうは以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 消防費、説明がありました。質疑を受けます。質疑ございませ

んでしょうか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 防災マップのことなのですけれども、これが今うちにも届いているのですが、令和元年度でもう印刷が終わったということですか。ちょっと配布が遅れたなと思いました。

それからあと、それと、もう一つ、もらった方から、これは本当に大事なものだから、そこにひもっこつけてつるしておくようになっているけれども、つるしっ放しにならないように、もしよかったらこれはこういうふうな見方をしますと、最初のほうにいろんな災害のときの注意事項とか書いてあるので、どこかで説明会みたいなのをやってくれないかなという声もありました。

- 委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、今回の防災マップの配布が遅れた、それは事実であります。これまでの防災マップと大きく違うところ、それが、浸水想定区域が前回作成した防災マップは、平成11年災の際の浸水エリアを示したものとなっていました。その後県のほうで雪谷川と瀬月内川、水位周知河川と分類されているのですけれども、そちらでの浸水区域を公表する、これは平成27年だったはずですが、水防法の改正によりまして、想定最大規模の浸水区域を公表しなければならないというふうになったわけでございます。想定最大規模というのが1,000分の1確率と言われてますし、あと100分の1。1,000分の1というのがおおむねですけれども、1,000年に1度、100分の1というのがおおむね100年に1度というふうなことの2パターンを県のほうで公表いただいたところですよ。

それを受けまして、ハザードマップについてもそういったエリアを示させていただいているわけですが、ではどのぐらいの雨が降ったらそういうことが想定されるかというふうなことなのかというのはいろいろ配布と同時にご理解いただきながら、ちょっと御覧いただきたいというのがありまして、県の担当のほうから説明会を開いていただきたいというふうなことで、県のほうと打合せをしたところなのですが、コロナ等もあってなかなかそういった説明会の機会を持ってない、ただ今回は軽米町の梅雨時というよりは、やはり台風シーズンのほうの災害というのが大変危惧されますので、今の時期となりましたが、説明会の前に配布させていただいたところでございます。

説明会につきましては、ただいま県のほうと調整中ございまして、配布の後になります。できれば10月中にはというふうに考えておりますが、開催させていただきたいと思っております。そういった説明会を受けまして、また防災マップの活用の仕方については、広報等で説明させていただきたいと思っておりますし、やはりこれは、今の浸水区域の公表というのは、何のためにそれを示すのかということ、その地区

に危険性があるのだよといったことを認識いただいて、災害が発生するおそれがあるときというふうに捉えていただいたほうがいいと思うのですが、いち早く避難をする。その避難を呼びかけるもの、水防法改正前、今現在も大変な災害が起きているのですけれども、その水防法が改正するきっかけとなったのもやはり多くの水害で命を落とされる方がいらっしゃると。それは自分のところは安心だというふうな、その考え方があってのことというふうなことでございます。そういったことから、日頃から危険性というものを感じて、いち早く避難していただくというようなことの目的があって発行しているものですので、その辺をちょっと説明していきたいと思ひますし、自主防災組織の皆さんからも大いに活用いただくように働きかけてまいりたいと考えてございます。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 防災面から質問したいのですが、総務課長、一般家庭に各建物というか、寝室とか、2階の廊下とか、部屋とか、そういうところに火災警報器だったか、そういうのを義務づけられて設置した経緯がありますね。もう10年から超えるのかな、ちょっと忘れまして、いつだったか。あれも期限つけて、いつまでに義務つけて実行しなければならないとか、そういう設置義務があったかなと思っています。それで、維持は、乾電池ではなくて、リチウムイオン電池だか何か、一、二年の話ではなくて、10年単位ぐらいで持続可能な、結構もちのいい電源だったかなと思っています。私は、取り出して詳しくは見えていませんが、我が家もそうですが、恐らくどうでしょう、そのままつけたまま設置しているのではないかなと。一部の人は取り替えているかも分かりませんが、10年というのはあつという間に過ぎますので、あれも火災の予防の一つで、火災による逃げ遅れとか、そういうのの防止の一端で、国で安全基準で設置求めていたかなと、そう思っていました。そういったのを啓蒙というか周知徹底、あなたの家庭の火災警報器は10年以上過ぎていませんかと、もしそうであれば電池交換が必要ですと、そういうのを周知も必要かなと思って、今防災面で考えましたが、いかがですか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 細谷地委員おっしゃるとおり、警報器の設置から相当の年数がたっております。以前もそういうようなご指摘もいただきまして、昨年の秋か今年の早い時期だったと思うのですが、警報器の電池と併せまして、エフエム放送告知端末、各家庭内に設置されておりますが、役場からの行政情報等をお知らせする端末なのですが、その電池が古くなって、内部で腐食するというふうなことも最近多くなっておりましたので、昨年広報を通じて呼びかけさせていただいたところでございますが、ではそれが1回でいいのかというふうなことになろうかと思ひますので、機会を捉えながら、かるまいテレビでの呼びかけ等も考えてですね、

対応してまいりたいと考えております。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 152ページの災害対策費の中でクリーニング手数料14万250円とありますが、これの中身について。

それから、併せてまずクリーニングに関連して聞きますが、町内の商店街にクリーニング、洗濯屋がなくなったように私聞いていましたが、そんなのの対応も、何か寂しいなと思ったりして、対応を考えていませんかというようなことと、それから3点目は太陽荘だかどこだかの施設の中で、障がい者を支援するという立場からだか、洗濯の受付をやりますという、古いのですが、今はどうだか分かりませんが、そんなところもありますので、もしかすればそういう施設の、行政がすればなんなんですが、町民が協力し合って、こういう役割を果たせないのかなと思ったりしていますが、それはいかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 決算書152ページのクリーニング手数料でございますけれども、これにつきましては昨年の台風19号の際に避難所を設置したところでございます。その避難所に来られた方々に毛布を提供して使っていただいたところなのですけれども、また次回使うというふうなことが必要ですので、クリーニングをして、あと真空パックにして備えるというふうなものでございます。

町内のクリーニング店の状況については、大変申し訳ございませんが、私はそういった情報を持ち合わせていないのですけれども、仮にそうであれば非常に残念なことでございます。

太陽の里では、今もクリーニングの業務をやっていただいております。このクリーニング手数料も私の記憶では太陽の里だったかなというように考えておりますけれども、いずれそういった商工業としてのクリーニング屋の撤退等があるのであれば、やはり商工業の面からと、あるいは、ではなくなったことによって困る人に対してはどういうふうな対応が必要か、そういったことからの検討は必要かなというふうに考えます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○10番（山本幸男君） 検討してください。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 自主防災組織の設置状況、累計も含めて教えてほしいと、あと併せて防災士を予定した予算が使われているようですから、受講されたと思うのですけれども、今後防災士の養成についてどのように考えているのかなと、今年も何か町内で2名の派遣とかというふうにして、あるところでは、岩泉町なんかはもう大量に町内に人たちいっぱい防災士養成でやったり、防災士のうち1人推薦したの

ですけれども、行ってこいと言っても1人だとなかなか行きづらい部分もあったりして、どうせ行くのだったら2人ぐらいで行って、仲間と一緒に受けるとか、そういうふうな雰囲気づくりもあっていいのかなと、どうせこれから増やしていくのであれば。だから、どこまで防災士を増やしたいという考え方、ある程度その辺の目標値というのあればそういう考え方が出てくるのかなという気がするのですけれども、その辺のところをどのように現時点ではお考えなのかお願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、自主防災組織の組織状況なのですけれども、地域型の組織としては10地区となっております、あと今1地区、具体的に言うと小玉川地区なのですけれども、組織結成に向けて地域内で検討いただいているところでございます。

防災士につきましては、町として今のところこのぐらいの方というふうな目標値は定めておりません。ただ、やはりそういった防災組織等々を結成していただいて、それが有効に機能していくためには各自主防に防災士が1名ないし2名、そういうふうな形で必要ではないかというふうに考えられるところであります。

152ページの負担金、補助金、交付金に4万5,000円、これが防災士の講習会への負担金の町からの半額補助、あとこれに加えて県から同じく半額の補助がありますので、この講習会に関しての個人の負担というのはないものでありますけれども、これは県が主催して開く講習会ということで、県内各地から集まるというようなこともありまして、各市町村2名程度というふうなことで割り当てられているところでございます。

前にも防災士のご意見等をいただきまして、周辺地域等の開催状況もちょっと見たわけではありますが、常にその場所で開催されているかどうかというのは、なかなか分かりにくいところもあるのですけれども、いずれ周辺でのそういった講習会というようなことも情報提供してまいりたいというふうに考えますし、これ以外の助成はというふうなことなのでございますけれども、今のところは自主防、これは結成している自主防になるのですが、地域活動支援事業費補助金のほうに加えていただくというふうに考えております。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 防災について1つお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員、マスクをちょっと、はい。

○7番（大村 税君） 先ほどハザードマップ、あるいは防災マップ等の説明会を11月からですか、実施するというふうなご説明いただきまして、大変力強く感じており



ますが、その説明会とかそういうときの説明の箇所、エリアはどういうふうにお考えなのか、1点です。

それからもう一点は、今朝の新聞で、一戸町で防災意識を高めるための講習会をやって、今二戸署に署員として平成23年の津波災害の末端にいて経験した人が講演して、大変いい講演で、自主防災の意識が高まったというふうな声も載っておりますので、今二戸にその署員が来ているようでございますので、そういう方も呼んで、自主防災意識高揚の研修会等もやってみてはいかがかというふうなことを主張しますが、いかがですか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） ハザードマップの説明会なのですけれども、私ども県のほうに3地区程度でというふうなことでお願いしましたが、県のほうからは今のところ1回での対応というふうなことでお答えいただいております。というふうなことで、そこでやっぱりある程度人数に限られてしまうと思うので、そういった会議での内容等をその後の広報等でお知らせするようにしたいというふうに考えています。

あと、一戸町での講習会があったというふうなお話なのですけれども、当方でも3年ぐらい前ですか、行政連絡区長とか、あと自治公民館長等にも語りかけて、そういった講演会やったところなのですが、また自主防の組織率を一層高めていく必要があると思うので、講習会については検討させていただければというふうに思います。

○委員長（茶屋 隆君） そのほか消防費ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、ここで向かいの時計で11時10分まで休憩します。

午前10時57分 休憩

-----  
午前11時09分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

10款教育費からですけれども、その前に資料要求があります。ナンバー3番、再生可能エネルギー推進室分ですので、再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君から説明をいただいて質疑を受けたいと思います。

再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、資料要求がございましたので、説明させていただきます。

資料のナンバー3でございます。横長の資料でございます。再エネ室と書かれております。それでは資料ナンバー3の説明です。令和元年度新規求職者等地域雇用

促進奨励金の交付の一覧の資料でございます。内容としましては、地元への安定的な雇用の促進ということで、新規に40歳以下の方を1年以上常用雇用した場合、町内の事業主に対して奨励金を交付するものでございます。金額は、3年間で最大102万円となっております。1年目が61万2,000円、2年目が24万円、3年目が16万8,000円となっております。2年目以降、中途退職した場合は月額に換算して、算出して、金額での交付となります。令和元年は、この資料のとおり合計19者に対して延べ38人分、1,302万6,000円を交付しております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。質疑を受け付けます。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 説明はよく分かりました。1,302万6,000円という金額も大変大きな金額だと思いました。1人当たり102万円の助成があるということで、奨励金があるということで、事業主は助かると思いますが、これが個人事業主、法人事業とかありますけれども、そのほかに今さっき40歳以下でということだったので、何かもっと条件がありますか。例えば厚生年金とか、社会保険掛けているところとか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

いろいろ事業主の方には提出いただいておりますが、常用雇用ということでございますので、週30時間以上働くという条件が分かる書類、あるいは雇用保険のほうに入らなければならないことになっておりますので、雇用保険証の写しとかも資料添付いただいております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 小さい商店なんかでも雇用保険は掛けているところがあると思うのですが、そうすると社会保険とか厚生年金は特に制限の中にはないですか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 雇用保険が条件となりますが、いずれ町内の事業主の方、350者ほどございますので、例年そういう350者には直接ご案内申し上げておりますし、あとお知らせ版等で説明会、あと受付の日も設けておりますので、それらはお知らせ版等でも町内の事業主の方に周知してあります。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。例えば農業、畜産業なんかでもずっと雇用しているところもあるかと思います。私の知り合いのところでも、もう10年とか、20年とか雇用している個人事業主もいますので、これちょっと活用するように紹介したいと思います。毎年こういう制度がありますよというのをどこかで出していただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

それでは、10款教育費、主要施策の順番でご説明してもらいますが、その前に軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を説明、先にお願いたします。

それでは、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君、お願いします。

〔「ちょっと資料を見つけるまで待ってください」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） すみません。全部入ったのの中に資料が入っていると思いますけれども、捜してください。皆さん捜してから説明をお願いしますので。

〔「結構厚みがある」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 結構厚みがありますので、分かると思いますけれども。よろしいでしょうか。見つかりましたか。いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてご説明を申し上げたいと思います。

めくっていただいて、1ページのところから順番にちょっとご説明させていただきたいと思いますが、はじめにということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴って、教育委員会では毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されております。軽米町教育委員会では、平成21年の2月23日に点検、評価の事務実施要領を施行して点検・評価を実施してまいりました。これは、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものでございます。

2番目として、教育委員会の開催状況ということでございますが、定例12回、臨時会1回と合わせて13回を開催しております。

3番として、教育委員会の審議状況ということでございます。教職員及び事務局の人事に関する事2件、附属機関の委員の委嘱に関する事8件、教科書採択に関する事2件、教育委員会に関する規則改正に関する事5件、その他教育行政に関する事10件となっております。

4番として、教育委員会会議以外の活動では、総合教育会議を2回開催しております。5月の21日には、教育委員会事務局と各小中学校の運営方針の説明と協議を行っております。2月の21日には、後期高校再編計画、それから復興教育の説明、協議ということで行っております。また、町議会の出席をはじめ22件の会議、研修会への出席と、年間を通して学校訪問等も実施しております。

令和元年度の事業点検・評価については、後ろのほうのページのところで、様式1、主要事業の概要のとおりということで記載してございます。

教育に関する有識者からは生涯学習の推進、それから学校教育の充実、生涯スポーツの振興、多様で個性のある文化の創造の4つの分類で意見をいただいております。

3ページのところになります。生涯学習の推進についてというところでは、学習情報の提供と、それから学習支援に努めている中で、生涯学習推進員と、それから生涯学習担当員のより一層連携した活動の展開が必要だというご意見、それからあと自治公民館活動として実施する夢灯り事業など、地域の素材を生かした活動のさらなる充実に期待すること、それから青少年の健全育成を図るために、体験的な学習機会の提供を図るほか子ども会育成会や、青少年健全町民会議等の継続した支援を行うこと、社会教育の専門職員については、計画的に養成して適正な配置を願いたいと、また町立図書館でも様々な事業展開によって、子供の読書推進が図られているなどの意見をいただいております。

続いて、2番目の学校教育の充実についてというところでございます。4ページになります。こちらのほうは語学力の向上と国際感覚を身につけるために、中高生の海外派遣事業や中学校の英語検定等の助成を継続願いたいこと、それからICT活用教育では、定期的な研修によって、小学校でのプログラミング教室の準備が進められている、あと特別支援員を各学校に配置し、きめ細やかな支援は効果的であって、そして継続を願いたい、あと小、中、高の連携をして取り組まれた復興教育では、豪雨災害の学習から地域を見直すよい機会となった、今後も郷土を学ぶ学習を継続願いたい、あと連携型中高一貫教育では、特色ある交流事業を通じて、軽米高校の魅力づくりのために継続した支援や取組を進めることなどの意見をいただいております。

5ページに入って、3番の生涯スポーツの振興についてというところでございます。各学校の体育施設の開放、併せてスポーツ施設の活用促進を図っていただきたい、総合体育大会の開催によって、町民のスポーツ振興、健康・体力づくりが図られている、併せてチャレンジデーなどの取組により、今後も全町民に運動のきっかけづくりと習慣化を図っていただきたい。各スポーツ団体では、人材や指導者の育成に引き続き支援を行うことが必要であるというご意見をいただいております。

4番目、同じく5ページのところ4番目、多様で個性のある文化の創造のところでは、芸術文化団体の活動支援や芸術文化講座の開催により、町民の文化活動を推進している。貴重な文化遺産を今後も守り伝えてほしいということ、あとは郷土芸能保存会活動や後継者の確保など、継続した支援により保存に努めてほしいなどの意見をいただいております。

主要事業の概要については、先ほどお話ししたとおり報告書の後半のほうで掲載をしておりますので、御覧いただきたいと思います。簡単ですが、報告書の説明を終わらせていただきます。

- 委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。説明ありましたけれども、質疑は教育費、説明を終わらせてから、完了したところで質疑を受けたいと思いますので、10款教育費、1項から順次主要施策の説明書に沿って説明、補足あればお願いいたします。1項教育総務費からお願いいたします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

- 教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） それでは、主要施策の関係ですけれども、ページ数は21ページ、決算書は156ページの中学生サマー・ウインター学習会事業でございます。46万6,000円、サマー学習会の参加人数167名、ウインター学習会参加人数127名、要した経費については普通旅費、消耗品、あと派遣手数料、使用料という内容になってございます。

続いて、（2）、児童生徒及び教職員の健康診断等の実施でございます。これについては、総額で392万1,000円となっております。各科目ございますけれども、児童生徒の貧血、尿検査、教職員の関係の健診でございます。あと、教職員の健康管理指導もいただいております。これ、決算書156ページの教育総務費の部分でございます。

続いて、小学校の学校医、脊柱側弯、心臓、生活習慣病予防健診でございますけれども、これは小学校費で160ページに記載してございます。

続いて、中学校の学校医等委託料、あと脊柱側弯、あと心臓、生活習慣病予防の健診でございますが、164ページの中学校費に記載してございます。

あと、幼稚園の健康審査等委託料につきましては168ページ、幼稚園費に記載してございます。

続いて、（3）の小中学校スクールバス運行管理業務でございますが、統合が始まって平成26年から15路線を運行してございますが、11路線を業者に委託してございます。事業費で5,123万円となっております。決算書は156ページでございます。

あと、（4）、中高生海外派遣事業でございます。一戸町と合同で開催してございます。昨年度はアメリカのオレゴン州ポートランドへ派遣してございます。15

8 ページでございます。

続きまして、(5)、軽米高等学校教育振興会事業費補助金でございます。決算書158ページでございます。総額で653万8,000円でございます。

続いて、次のページ、22ページでございます。(6)、小中学校児童生徒学校給食費助成事業、完納者457人に対しまして、1食当たり90円ということで690万5,000円の事業費となっております。

(7)、育英奨学貸付基金元本積立でございますが、700万円の事業費となっております。貸付者は新規が7人、継続25人となっております。

(8)、外国語指導事業ということで語学指導助手、中学校専属に外国人に業務委託してございます、1人と。あと小学校専属、これは町で任用してございます。事業費で806万7,000円となっております。

続いて、2項小学校費でございますけれども、ページ数は158ページからになります。(1)の小学校特別支援員の配置でございます。軽米小学校に2名、あと小軽米、晴山小学校のほうに各1名、537万7,000円、特別支援学級とか普通学級で支援が必要な児童のために支援したものでございます。

(2)、小学校学力向上支援員の配置でございますが、それぞれの小学校に各1名配置してございます、事業費で766万4,000円。これ、教員免許を有した支援員を雇用し、小学生の学力向上に努めていただいております。

(3)、小学校冷房設備整備事業でございますけれども、熱中症対策のために各小学校普通教室に冷房設備、エアコンです、これを整備したものでございます。1億735万6,000円の事業費でございます。

続いて、3項中学校費でございます。決算書162ページ、(1)の中学校特別支援員の配置、中学校には2人配置してございます、285万6,000円。

あと(2)、中学校の学力向上支援員の配置でございます。中学校には2名配置してございます、504万5,000円の事業費です。

あと(3)ですけれども、中学生英語・漢字能力検定料の助成でございますが、これ1人1回分の検定料助成で96万8,000円の事業費でございます。

(4)、中学校冷房設備整備事業ですが、小学校と同じく普通教室に整備したものです、2,955万8,000円の事業費です。

あと続いて、飛んで28ページの保健体育費の学校給食のほうもご説明いたします。決算書は180ページになります。学校給食の推進ということで、学校給食運営事業費として施設運営会のほうに委託してございます、事業費については7,889万4,000円。

②ですけれども、給食共同調理場の屋根の塗装工事をしてございます、272万8,000円の事業費となっております。

あと③ですけれども、施設運営会の退職給付金補助を行ってございます、629万円の財政支援をしてございます。

私のほうからは、主要施策のほうは以上ですけれども、そのほかに……

○委員長（茶屋 隆君） では、資料説明ナンバー4。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 資料説明、ナンバー4ですけれども、学校給食費徴収金の滞納繰越分の内訳というふうなことで要求されてございます。表のとおりでございますけれども、平成11年から平成30年までは滞納繰越分、あと令和元年度分の滞納分でございます。トータルで75万7,932円の金額で、保護者数では15という数字になってございます。9月11日現在のところでございますけれども、滞納額は65万1,000円ほどでなっておりますので、実質の滞納している保護者については5名という状況になってございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、続きまして教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君、説明お願いいたします。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） それでは、主要施策のほうの資料で補足説明をいたします。ページは23ページになります。5項社会教育費です。

（1）、魅力ある社会教育の推進ということで、①番、学校・家庭・地域の連携協力推進事業です。こちらのほうは、事業費497万4,000円となっております。こちらのほうは、補助対象経費の3分の2の補助をいただいて実施しているものでございます。大きく分けて3つの事業となっております。1つは、家庭教育支援事業、それから放課後の児童生徒の居場所事業、放課後子ども教室の開設、それから学校と地域の共同推進事業、学校支援地域本部事業となっております。

②番、体験的な活動機会の充実ですが、こちらのほうは事業費21万4,000円となっております。こちらは、音更町の相互訪問交流研修事業と子ども会リーダー研修会を実施してございます。

それから、③番、成人式を開催しております。こちらのほうは、8月15日に参加者73人で開催しております。こちらのほうの事業費としましては11万1,000円となっております。

④番、社会教育関係団体補助ですけれども、こちらは事業費237万5,000円でございます。社会教育関係団体6団体の事業に対して補助金を交付したものでございます。

次に、24ページになります。⑤番、芸術文化活動の推進ですけれども、こちらは青少年劇場を中学校で開催しております。事業費は29万2,000円となっております。こちらのほうは町が2分の1、それから県が4分の1、それから日本青少年文化センター4分の1の補助で実施したものでございます。

(2) 番、生涯学習の推進ですけれども、①番、生涯学習カレンダーの発行、こちらは3,700部作成し、各戸に配布しております。それから、事業費は46万6,000円となっております。

②番、東京多摩交響楽団演奏会を開催しております。こちらは、町民文化祭40周年記念事業として開催したものでございます。事業費は61万6,000円となっております。

③番、住民の手による生涯学習フェスティバル実行委員会の支援でございます。こちらは、第18回の生涯学習フェスティバルを開催しております。こちらのほうは、補助のほうは3年で終了し、4年目以降については来場者からの協力金で運営しているものでございます。

④番、教育振興運動集約集会講演会でございます。こちらは、青少年の健やかな成長のためにということで講演会を開いております。事業費は3万円となっております。

⑤番、生涯学習「新春まちづくり交賀会」を開催しております。こちらのほうは、事業費は6万4,000円となっております。

⑥番、生涯学習地域づくり実践活動の助成、共食事業の実施を行っております。こちらのほうは、町民の主体的な学習活動の奨励援助を図ったもので、幼、小、中、高での地域の社会人講師の派遣に支援しているものでございます。事業費は35万4,000円となっております。

次に、25ページのほうの説明をいたします。こちら(3)番、中央公民館の運営でございます。①、高齢者教室「寿大学」の開催でございます。こちらは、年間10回の開催をしております。こちらの事業費は25万9,000円となっております。

②番、第40回軽米町民文化祭の開催ですけれども、実施状況は記載のとおりとなっております。こちらのほうは、町の文化協会のほうに補助金を交付して、事業費として使っております。それから、その中でエの第72回岩手芸術祭巡回美術展ですが、こちらは町民文化祭の40周年記念事業として開催したものでございます。事業費は10万円となっております。

③番、町民講座の開催ですけれども、こちらは12教室開催しております。内容については記載のとおりです。こちらは、事業費32万8,000円となっております。

④番、自治公民館連絡協議会事業の支援でございますが、こちらは豪雨災害20年経過の夢灯りを開催しております。こちらのほうは、昨年度自治公民館、生涯学習推進員のほか、各小、中、高の児童生徒にもご協力をいただいて開催しております。事業費は27万9,000円となっております。



次に、(4)番、町立図書館の運営でございます。こちらのほう、①番として図書資料の収集・保存ですけれども、受入図書冊数等については記載のとおりとなっております。事業費は199万8,000円です。こちらは、図書の購入費となっております。

②番は図書の貸出し、こちらのほうは図書館情報システムを活用して実施しているものでございます。閲覧貸出し、それから県立図書館コーナーの設置、移動図書館車の巡回などを行い、利用状況については記載のとおりとなっております。事業費は364万1,000円となっております。

次に、資料の26ページですけれども、③番、読書普及と利用の拡大ですけれども、こちらのほうは読書に関する作品コンクール等の実施を行っております。それから、かるまい朗読会、それから学校の巡回朗読会を開催してございます。事業費は40万1,000円となっております。

④番、業務委託事業ですが、図書館情報システムの運用業務委託を行っております。委託先は軽米町図書館支援協力会です。事業費としては1,002万8,000円となっております。

(5)番、文化財の保護と活用でございます。①番、郷土芸能保存会の活動支援と郷土芸能の発表、鑑賞機会の提供ということで、軽米町郷土芸能まつりを開催してございます。

それから、②番、町内遺跡発掘調査事業、こちらは国庫補助事業として実施しております。こちらは、縄文時代の配石遺構が見つかった千本松遺跡の内容確認調査を行い、配石の範囲と内容の確認を進めたものです。また、袖の平遺跡の出土木材の長期の保存処理のほうを開始しております。こちらの国庫補助は2分の1となっております。事業費は267万6,000円となっております。

③番ですが、歴史民俗資料館常設展示のリニューアルを行っております。こちらのほうは、県からの譲与をされた発掘調査の資料を組み込んで、軽米町の縄文文化の展示を充実させたものでございます。事業費としては23万4,000円となっております。

次に、27ページです。6項の保健体育費でございます。(1)番、生涯スポーツの振興、こちらは軽米町総合体育大会の開催をしております。また、内容につきましては記載のとおりです。町総体の事業費として8万4,000円となっております。

次に、②番、チャレンジデー2019の開催でございます。こちらのほうは、昨年度は北海道の鷹栖町と対戦をしております。参加率72.8%となっております。事業費は25万円となっております。

③番、軽米町体育協会活動費補助金でございます。こちらは、団体活動の支援と

いうことで90万円の支出となっております。

それから、④番、スポーツふれあい交流推進事業でございます。こちらの内容につきましては、少年少女スポーツ教室、2教室を開いております。それから、森と水とチューリップパークゴルフ大会を開催しております。事業費は40万円となっております。

⑤番、芝桜スポーツフェスティバルの開催でございます。こちらは、5月から6月に開催したものでございます。8競技団体、9大会の開催をし、参加者は延べ1,200人となっております。事業費は33万円となっております。

次、28ページに入ります。(3)番の体育施設の整備・充実でございます。こちらは、町民体育館脇の道路側溝の修繕工事を行ったものでございます。こちらの事業費は76万9,000円となっております。

○委員長(茶屋 隆君) ありがとうございます。教育費全般で説明していただきましたけれども、質疑のほうは項目ごとに1項から受け付けたいと思います。10款教育費、1項教育総務費、質疑を受け付けますので、質疑ございませんか。

江刺家委員。

○3番(江刺家静子君) 1項でいいですね。

○委員長(茶屋 隆君) 1項です。教育総務費です。

○3番(江刺家静子君) 1項3目教育振興費の負担金補助及び交付金の一番最後というか、最後から2番目なのですが、小中学校児童生徒給食費助成金690万5,250円というのがあります。さっき資料を出していただいたのですが、これをもらえなかった子供というか保護者は、対象にならなかった人は保護者が6人で子供が10人という、これは見方でいいのですよね。

[「はい」と言う者あり]

○3番(江刺家静子君) そうすると、平成30年度、平成28年、この制度がいつから始まったかちょっと、去年、平成30年度はあるかと思うのですが、平成30年度、そして令和元年度、保護者の数と子供の数と比べたときに、平成30年度の場合は子供が6人、小、中で6人で、保護者が3人、1世帯で2人ずつなのか、1人の子供があると思うのですが、1人以上であることは確かだなど、1人以上である方はまずあれですけれども、令和元年度、これは同じ保護者なのか、年数続けて同じ保護者なのかなと思うのですが、私は前から言っているのですが、この助成分を引いた形で納めるように変えていくというか、そういうことを要望したいと思うのですが、町長の公約である給食費完全無料化はもちろん実施してほしいのですが、年度途中からでも引いた分ずつ納めるというのはありでしょうか。例えば10月、11月、12月、後半の6か月。

○委員長(茶屋 隆君) 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） それでは、給食費助成の考え方ですけれども、やっぱり平等性を確保した関係で、納めてもらった方に対して助成するというふうな以前の考え方から変わってございません。どうしても生活が困窮している世帯に対しましては、就学援助費を勧めてございます。まず、それが学校に出されて、学校長を通じて就学の援助をするというふうな格好を取ってございます。10月から云々というお話ですけれども、小中学生の給食費助成については、年度当初の考え方で進めてまいります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

江刺家委員、挙手してお願いします。はい。

○3番（江刺家静子君） 保護者が6人なのですが、この人たちはどうでしょうか、教育委員会から見ても就学援助の対象にならないような世帯でしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） これは、担当者のほうから感触として聞いただけなので、正確にはちょっとあれなのですが、まず就学援助を勧めておられる格好ではないような、そういうふうな話を伺ってございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 例えば対象にならない程度の経済力があるということですか。分かりました。

ちょっと私が何回も言うのはあれです。頑張って納めている方々がいらっしゃるわけですね。やっぱり納める、後でもらうというの、ないよりはいいのですが、できれば毎回納める金額が少しでも少ないのが助かるという声は、聞いた方々の中でほとんどというか、聞いた方はほとんどでした。ほとんどというか、全員でした。でも、その中に1人だけあったのは、「それは納めるとき少ないほうがいいですよ。でも、後でもらっても別にいいです。ただ、給食費払わないで給食食べている子の気が知れないね」と言ったのです。私は前に学校にいた人に聞いたのですけれども、気にしなくていいからという先生が幾ら言って食べさせようとしても、頑として食べなかった子がいると、それで別なほうに連れて行って、奥で食べなさいと言って絶対食べなかったという子があったりして、何か給食費の督促の仕方もあるかとは思いますが、みんな家庭の事情等もあるかもしれませんが、子供の健康とか権利のことを考えたら、やっぱりちょっとそういうことが起きないように、できれば少しでも少ない金額で助成金のほうを引いて納めてもらうようお願いしたいと思います。

以上、さっき答え聞いたので。

○委員長（茶屋 隆君） 要望でよろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい、要望でいいです。

○委員長（茶屋 隆君） では、要望ということで。

そのほかございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 軽米高校の補助金、教育振興費補助金ですけれども、これは多分実績で653万円になっているのですが、予算的には1,000万円超えていたのではないかなと思ったりして、予定していたよりは実績が少ないということは、考えていた部分が全然できなかったということ、逆に言えばかなりの大風呂敷を広げてやっているのだけれども、なかなかそれに使えるような状況にならないというふうなことで、非常に残念だなというふうに思いますけれども、それだけ町で力を入れているのだけれどもというふうなところ、その中でやはりいかにして町民の方々にその啓発活動をやっていかなければならないのかなということ、軽米高校の校長先生方も一生懸命頑張っているようですけれども、教育委員会も町としても、いろんな形でやらなければならないのかなと思います。

例えば親戚等の居住助成とか、そういう下宿とかやったときに何か補助をするよというふうなものもあって、非常にいいことだなと、葛巻町では寄宿舎を造って山村留学的な形で入れたりしているのですけれども、そういう手だてですね、多分親戚等というふうなことになれば、当然町出身の人がどこかに、例えば盛岡だとか県外にいるのだけれども、孫が軽米町のほうの高校に入ってそこから通うとかというふうなことを想定したものではないかなというふうに思うわけですが、それらも含めて、例えば葛巻みたいな山村留学的な形で、それこそ東京とか、関東とか、そういうふうなところから来てもらうとかというふうなやり方、手だてと申しますか、それに対する一つの魅力づくりというのは当然必要になってくると、その一環の一つにはサマー学習会みたいな、軽米高校にも何か多分そういう、ここには明確には書いてはいないのですけれども、何か民間の家庭教師を呼んで学習指導をやっているとかというふうなものもあると思うのですけれども、そういうふうなものをもっともっと全面的にPR活動をして、軽米高校に来ればこういうふうな恩恵もあって、その結果として国立大学、東北大学等にも合格していますよというふうなことの実績をいかにして、軽米高校だけではなく町としてもPRしていく必要があるのではないかなと、それがせっかく考えている、支援する、あるいは使えるような状況になるのかなと思うのですけれども、その辺のところをもっと軽米高校と連携した形でやっぱり町としてもっと強力にやるべきではないかなと思うのですけれども、その辺のところ、ただお金を出して終わりというふうに何か今のところは見受けられると、その辺のところを再度、いま一度そのように反省をしながら、新たなものに進めようとしているかというのを一つお伺いしたいと。

あともう一つは、高校の給食、物品購入とかとあるのですけれども、今現在の軽米高校の給食のやり方というのが、以前は町で派遣した人がやったりして、高校の先生方もあまりいい顔をされなかったというふうな状況もあったのですけれども、今現在がどういうふうな形で給食事業というのが行われているのか、具体的に教えていただきたいと思います。2点。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 高校支援の補助金につきましては、まず高校の教育振興会を通じて行ってございます。1つ、2つの考え方で支援してございます。1つについては、生徒たちの学力の向上のために使っていただくという考え方の一般事業補助金と私のほうではくくってございますが、そういうもの、あともう一つについては、通学であるとか、給食費の補助、助成であるとか、保護者の負担を軽減するための補助金と分けて考えてございます。今回学力向上の部分については、まずほとんど予定どおりに使われたわけなのですけれども、通学支援タクシーの部分、あとは下宿代助成である部分、あとは給食費助成については確定分のため、その部分が減額になってしまっております。予算取ったよりは執行しなかった部分があったというふうなのは確かでございます。高校の要望の関係については、校長、副校長と打合せをしながら、予算化に向けて協議をしながら、財政協議しながら進めてございます。決して高校と協力していないというわけではなく、結構高校とは連絡を密にしながら予算化に向けて検討してございます。

あと、2つ目の高校給食のやり方というふうなことですけれども、以前高校給食を始めたときは給食の支援員を配置しながら導入、学校給食、高校への副食、給食の提供を始めたわけなのですけれども、平成30年度からやり方を変えてございます。隣の大野高校であるとかを参考にしながら、各自学校のほうで生徒たちも自分でやっている部分がありますので、そういうふうなお願いをしながら、平成30年度からやり方を給食支援員の派遣は廃止して行ってございます。背景としましては、支援員に成り手がなくなってきた部分もございすけれども、やはりそろそろ高校生自ら給食当番を行ってもらいたいというふうなことで、よその学校を参考にしながら進めてきたわけでございます。

簡単ですが、以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○4番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（茶屋 隆君） 1項まだありますか。なければですね……

〔「手挙げている」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 健康診断をまず学校でやっているのですが、その中に小学生で

も生活習慣病予防健診というのをやっています。小学生からちょっと肥満傾向の子が多いなと思っておったのですが、健診の後の指導とか、食事指導とか、そういうのもやっているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 肥満については、確かに軽米町は肥満率が高いというふうなことで、そういう結果が出てございます。これについては、学校保健会を中心に取り組んでいただいております。

簡単ですが、以上のことしか分かりませんので、申し訳ございません。

○委員長（茶屋 隆君） では、関連で、中村委員。

○4番（中村正志君） 関連して、今肥満率が高いというお話ありましたけれども、スクールバスもあちこち運行しているようですけれども、軽米町の場合は玄関口から玄関口まで、全く町を歩くこともなく、特に中学生なんかは晴山から来ても、小軽米から来ても、軽米町を出て歩いているのを見たことがないと。その肥満率に関わるわけではないのですけれども、ある市町村ではもう1キロ手前でスクールバスを降ろして、そこから歩かせているというふうなところもあるというふうなことも聞いたりして、また地元で学校がなくなると子供たちが歩いている姿を見ることができないというふうなのも学校の立地のところで理由として挙げられたりして、やはり子供たちが町で歩いている、見えるというのは、町の中でも今現在は非常に大きなことだなというふうを感じるわけですが、今すぐというわけではないのですけれども、肥満のことも含めて、また中心部に学校があるのであればほかから来る人たちをどこかで降ろして、軽米町の町を少し歩きながら登校、歩きながら行って町も分かってもらうというふうなのも含めて、ああ、こういう中学生が今通っているのだなというのを町の人たちに認知してもらうというかな、そういうふうなのも町の活性化にも一助できるのかなというふうには私は思うのですけれども、たまに小学生なんか下校しているところを見たりすると、ああ、今帰ってきているのだなというふうに見て、ほっとするというか、そういうふうな気分を味わうところがありますので、子供が全く歩かない町というのも非常に殺風景なところもある、そういうふうなのも少し、ただ単なる学校の安全、登下校の安全だけではなく、そういう町の中での一つの大きな地域資源としての行動というのにも考えることもあってもいいのかなというふうには私はこう思うわけですが、今すぐはどうにもならないとは思いますが、もしそういうふうな考えも可能なのかどうか含めてちょっとお伺いしたいと。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 肥満率についてというか、あとはスクールバスと登下校の部分のようですが、やはりドアからドアというか、もうできる

だけ歩く期間がなくなってきた、またあとは自家用車で送り迎えをされているというところも結構あります。やはり今おっしゃったとおり、どこかに集まってそこから歩いてというのは、私も面白いなと思って、いろいろ考えるところなのですが、ただバスの待機だとか、そういったのでいろいろ課題は多くあります。なかなか乗り降りのときに危険を伴うとか、いろいろこういった話もありますので、その辺もちょっと状況を確認しながらというところですよ。

そして、あとは時間帯はちょっと難しいかもしれませんが、授業、学校までは来るのですけれども、歩く機会、時々中高と一緒に缶拾いして町を歩くとか、そういったのもやるようなところもありますので、そういった機会を増やしたりしながら、子供たちが町を歩くというか、そういった部分も考えていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（茶屋 隆君） では、1時まで休憩します。

午後 零時04分 休憩

—————  
午後 零時59分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

10款教育費、1項教育総務費、質疑ありますか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 軽米高校の現状というのだから、これからどうなるのかなという、心配した部分、その部分でちょっとお伺いしますが、在校生を持ちながら人数ちゃんと把握していませんが、今現在の軽米高校の在校生というのは何人ですか、それが1つ。

それから、軽米中学校、統合して1校なのですが、昨年度の卒業生で軽米高校に進学したパーセントというのは何人くらい分かれば。

それからあと、どうなればどうなるのだからというのをちょっと聞きたいのですが、軽米高校の存続、それから「地元の高校に一人でも多く進学しよう」とかとキャッチフレーズで、横断幕で町内の目につくところによく掲げていて、一生懸命さが伝わってくるのですが、将来存続ということ、私もですし、町民の皆さんが非常に心配しているかなと思っていました。今の人数に対してどうなれば、これから増えることはあまりないにしても、少しずつ減っていく可能性が大なわけですが、何人になれば、もしかすれば県のほうから、県教委のほうから将来存続が危うくなるというのか、今現在存続が危うくなっているのだと思うのですが、実際地域で軽米高校が残っていくためには、何人くらい維持しなければならないのか、そういう数字で基準があれば教えてほしいのですが。

○委員長（茶屋 隆君） 教育長、菅波俊美君お願いします。

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

今の軽米高等学校の生徒数なのですが、1年が47、2年が46、3年が43で合計136名が軽米高校の在籍数でございます。軽米中学校のこの春の卒業生63名おまして、そのうち42名が軽米高校進学です。ですので、67%ということで、この数もここ数年では一番多いと、47名もそうですし、軽中からの生徒数42名、67%と、この数年ではいい数字だと申し上げていいと思っておりました。

将来的なことも含めてということなのですが、今現在町内、町外含めてより広く中学生から来てもらえるよう、選択肢になるような高校を目指してということで、町の支援もそれに沿った形で今進めております。こだわっておりますのは、今の体制を維持したいと、つまり1学年2学級です。80名定員が今軽米高校なのですが、この体制でもって、今の就職から、難関大学も含めての進学の実績があるというふうに思っております。ですので、今の80名定員を何とか守っていきたいということなのですが、ただ県の基準見ますと、定数の半分を2年下回れば1学級減になります。つまり80名定員ですので、40名を下回る年が2年続けば1学級減になります。ですから、30名台に入って2年たてば1学級もう機械的に減りますという基準なのです。伊保内とか大野高校のように、1学年1学級、40名定員の場合はその定員の半分ですから、20名を2年下回れば、もう学級減ということはなくなりますから、統合の協議を始めます。そういうふうな基準でございます。本当に私は、危機的なそういう部分の意識は持っております。といいますのは、今申し上げた大野高校がこの春17名なのです。40名定員に17名です。ですから、今度10名台になれば統合云々という話が出てまいります。機械的には進めないと言っておりますが、そちらの方向での協議が始まる、そういった周りを見ても切羽詰まった状況がもうそこにあるということでございます。

今40名を2年下回らないようにということをやっているのですが、地元の軽米中学校からも定員を満たすくらい来てもらえればいいのですが、現実問題、今申し上げましたとおり、この春63名です、卒業生が。今の小学校6年生、全町から合わせても40名台なのです。というふうに3年後、軽米中学校を卒業する子供たちは40名台になります。ですから、その40名台を今来てもらった67%、70%くらい来てもらうとしても、30名前半の数です。大幅に割り込む、数字がもう見えているのですよね。ですので、町内はもちろん、軽高の理解促進を進めておりますが、町外の中学校にも選択肢としてもらえるような魅力づくりとか、あるいは簡単にいいますとPRもしていこうということで、特に八戸市を中心に今やっているところでございます。これ、軽米高校の校長先生ともかなりの連携を取りながら、軽米高校の校長先生は1学期中心に回られたのですが、私は今回っている最中なのですが、というふうな形で、何回も軽高の最新の情報をお伝えするというこ



を今やっております。幸い、この春長者中学校から2人来ていただきました。南郷の中沢中学校は3年続けて1人ずつ来ています。これは、交通手段があるからこそという部分があるのです。ですので、八戸市もぜひそういった形で選択肢にしてもらえるような形になればいいなということで、そのことを進めておりますということで、意識的にはもう私は大変危機的に感じて、いろいろ高校と連絡取りながら進めているという状況でございます。ぜひご理解いただいて、ご支援いただければというように思っています。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 分かりました。どうも先がないといえますか、せっぱ詰まった状況で大変な時代を、少子化を迎えて、在校生確保が大変な状況になっていると、そう何年もかからないうちにここまで来ていると今教育長のほうから説明を受けました。せっかく軽中を卒業して、一人でも多く地元の高校に入ってもらい、またプラス町外からもカバーすると、この努力、今後大変でしょうが、続けてもらって、また我々も議会としてもそういう部分では大変力強く応援していかないと地元の高校がやがて期待どおりにいなくなるなど、なくなるというような話が出てから慌てて一生懸命やっても手後れでございますので、そういうことであればなお一層、我々もですし、当局のほうからも頑張ってもらって、もちろん学校からも頑張ってもらいのですが、一緒になってやっていくことが大事かなと思って、今切実に感じております。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 軽高の存在についてを今関連してお尋ねしたいと思いますが、同僚議員が3月議会でしたが、その存続、現数が減少しないような対応策として、特徴あるクラブといえますか、部を設置して、町外からの入学生を勧誘するというようなことを提案して、そのような方向で考えていきたいというような教育長の回答だったかなと記憶しておりますが、軽米高校の校長先生も変わったようですので、今課題についての進み具合というか、継続してそういうような部を設けて、生徒減少の歯止めをかけるというような状況にあるのかお知らせ願えればと思います。よろしくどうぞ。

○委員長（茶屋 隆君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） お答え申し上げます。

今年の春、軽米高校、校長先生新しく替わられました。ですが、以前おいでの校

長先生でございます。軽米のことを本当に熟知されておられました。そして、また前の高橋校長先生からの引継ぎも非常に緻密に行っていただいております、私もこれまでも数回高校にお伺いをして、校長先生といろいろ話をしていのですが、ほとんどみんな理解していただけるという状況でございました。それで、この支援の内容についても一体的に把握をしておいででございました。実際町外にも回られたときに、この内容を把握された上でお話をいただいているということでございます。具体的に内容、支援、かなり手厚くやっておるのですが、特にも交通手段の確保とか、今お話ございました部活動、アイスホッケーについてもです。ただ、実際に入ってきて、冬場になってやるかどうかというのはその子供の希望もございしますので、希望してやるということになったならばそういった支援を具体化するということになります。中学校で経験している子供は2人入ってきているのですが、また高校になっていろんな部分あると思いますので、そのときいろいろ相談しながらというふうに伺っておりますが、やりたいということになれば新しい支援をという形で考えているというのは校長先生と同じ共通認識をしております。そういうことで、本当に高校と連携を密にしながら、支援の関係だけではなくて、中高一貫もありますので、一緒に進めていくというふうに思っております。

併せて軽米中学校も送り出すほうなのですが、いろんな状況等ございますけれども、校長先生とも連絡取り合っております。軽米中学校に最新の軽高の情報を伝えるように、PTAの皆さんにとか、子供たちにはもちろんですが、先生方にとか、いろんな機会に今年もお願いをしてありますので、継続していただくようにというふうに思っております。そういうことでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 前向きに進んでいるということで、大変ご期待申し上げます。ところで、そういったアイスホッケー部が早く形に現れてほしいなと私は願っているのです。というのは、八戸市がアイスホッケーで全国的にもトップクラスで、あそこには大変人数多いアイスホッケーをやっている小、中、高があるわけです。そして、また軽米町でできると、八戸市からも軽米町のクラブで、岩手県の代表に一番近いというような話も八戸市のやっている方々からお聞きしていますので、早く形になれば、私どもとして八戸市のそういう高校の入学ある方と、面識がある方にぜひ軽米にというふうな働きもしていかなければならないなと、いきたいなと、このように思っていますので、その辺も長くかからないで、近いうちにできるようにお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 教育長、菅波俊美君。

- 教育長（菅波俊美君） 大変ご理解いただいております。私もアイスホッケーについては、もう大変期待をしております。ただ、やはりやるのは子供ですので、意思の部分の大事にしていきたいというふうに思っております。先週八戸市の白山台中学校に私は行ってまいりました。様々話をしたのですが、そのアイスホッケーの話もしたのですけれども、非常に簡単に申し上げますと、生徒が絞られてきていると、合同チームをつくるような状況だという話もしております。ですので、ただいろんな形でこのチームでは正選手になれないけれども、あるいは軽米に行けばという、そういった状況があれば、またそういう方面で考える生徒が出るかもしれませんねという話もいただいております。ただ、それもまだ話の段階でございます。ただ、そうしながら支援をしていますというのでも伝えながらご理解いただいきたいというふうに思っております。
- 委員長（茶屋 隆君） それでは、教育総務費を終わって、2項小学校費、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。
- 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） すみません、教育総務費、いいですか、戻って。
- 委員長（茶屋 隆君） はい。
- 3番（江刺家静子君） すみません、中高生海外派遣事業のことで、中学生4人、高校生2人がアメリカに派遣されたということなのです。これは、個人負担はどのぐらいなのでしょう。この個人負担によっては、行きたくても行けないという子もあるのかなと思っております。その辺のところをちょっとお聞きしたい。
- 委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。
- 教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 海外派遣事業の個人負担の部分ですけれども、参加の生徒の個人負担は8万円ということです。
- 委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） ありがとうございます。この海外派遣事業も大分年数がたって、行ってきた子がいっぱいいると思います。それで、海外派遣事業とちょっと関連して違う質問なのですが、国際交流というこの事業目的及び効果のところ、国際交流と語学研修による人材育成を図ったということで、国際交流協会というのがあるのですけれども、行ってきた方々とかもその家族とかもあって、国際交流協会というのに軽米町も出資しているのですが、そういう団体は軽米町内にはないのでしょうか。
- 委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。
- 教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 国際交流の関係機関の団体は……
- 3番（江刺家静子君） 総務課かもしれないです。
- 委員長（茶屋 隆君） では、総務課総括課長、吉岡靖君。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 国際交流協会ですけれども、ほとんどの市町村に結成されているようなのですが、当町ではまだそういった組織化はないというのが現状でございます。
- 委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 子供をアメリカの派遣事業にやった方で、子供がやっぱり英語とか一生懸命勉強したいというので、英語のそういう方面を選んでいったということで、将来は外国で働いてみたいというのもありました。その親の方から、国際交流協会というのがあるのだけれども、「もしもつくったらあんたやってける」と、それは役場の職員に言ったのですけれども、自分の子供が行った人、「ああ、いいね」と言っていたので、だんだんその人は退職する時期に近づいてきたら、やってもらえたら何か新しい交流ができるかなと思いました。いかがでしょう、将来的に。
- 委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。
- 総務課総括課長（吉岡 靖君） なかなか実際のところそういう意向がある方、というふうな子もいるというようなことも情報を伺いましたけれども、新しくやっぱり組織として立ち上げるとなるとそれなりの規模の方から賛同していただく必要がある、近隣、一戸町、二戸市、あと九戸村にもありますけれども、一戸町だとどちらかというと教員OBの方が主体になってその会のほうを進めている、九戸村は教員の方というふうなことではないようなのですが、やはりそういう形でやっている、二戸市の場合だと法人の方も深く入っているというふうなことなので、役場だけで始動してというとなかなか難しいですけれども、順序立てて進めていけばいいのしょうけれども、そういった機運を見ながら、できれば私もあったほうがいいのかというふうには考えておりますけれども、その辺の状況を見ながら対応してまいりたいというふうなところでお許しいただければと思います。
- 委員長（茶屋 隆君） 教育総務費、ないですね。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） では、10款教育費、2項小学校費、質疑を受け付けます。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） では、質疑なしと認めて、3項中学校費、質疑を受け付けます。  
質疑ございませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） 質疑なしと認めます。  
それでは、4項幼稚園費、質疑を受け付けます。  
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 幼稚園と保育園が統合してこども園になるということで、もうあと半年もなくなったのですけれども、これからの統合についての計画というか、

進め方で幼稚園を廃止していくというのを進める日程とか、どういうことになっていましたでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 幼稚園を廃止し、軽米保育園の認定こども園化にということまで進んでございます。健康福祉課が事務局を行ってございますけれども、認定こども園準備委員会というものを組織し、今現在名称に係ること、あと認定こども園の計画及び支援事業のことについて審議をいただいているところでございます。今月中には認定こども園の関係については、健康福祉課のほうが県と事前協議を終えなければいけませんので、それに向かって進んでいるところでございます。

あと、12月の議会になりますけれども、幼稚園の廃止の関係であるとか、認定こども園の設立に関する条例案が提出される予定となっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 何回も言うようですけれども、幼稚園がなくなるのは本当に残念ですけれども、子供が減ってきたということで、しょうがないのかなと思います。

まず、要望なのですが、統合してよかったなというような、幼稚園的な今までのゆったりした教育と、保育園のたくましく育てる、そういうの、あまり厳しく、きちぎちと詰めた保育にしないように何かこれからのこと、みんなの、保護者の方とか、地域の声も聞いて軽米町ならではのいいこども園にしてほしいなと思います。何かいろいろ協議会と話し合っているようですが。

○委員長（茶屋 隆君） 要望で。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） では、要望で。

あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 幼稚園費なければ、5項社会教育費、質疑を受け付けます。社会教育費、ありませんか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 1点ご説明お願いしたいと思います。

④の5の軽米町郷土芸能保存会活動補助金についてお伺いしたいと思います。計上されたのは30万円ということですが、何団体で、どういう団体がこの補助対象になっているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君。

- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） 今のご質問にお答えいたします。
- 郷土芸能保存会の補助金のことでございますけれども、こちらのほうは9団体に補助分の郷土芸能の団体がございます。
- 委員長（茶屋 隆君） では、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。
- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 9団体ありまして、今現に活動しているのは沢田神楽、それから山内神楽、それから太神楽、それから駒踊りの4団体になります。軽米民謡もメンバーに入っていますが、ちょっと今休会をするというような話にはなっております。そのほかに団体としてあるのが山田の獅子踊りとか、それから虎舞と、それから米田の獅子踊りとか、そういったところで、そちらのほうは会のほうには入っております。そして、活動については、年間の中でお祭りに参加するとか、それからいろんなイベント等に参加するわけなのですけれども、活動休止しているところの団体についても町の郷土芸能保存会ということで加盟をさせていただいて、いろんな活動の支援を一緒にやっていただくというような形で、実際定期の活動はしていませんけれども、町の行事とか、そういった部分でやるときには一緒に関わるといことで、9団体の部分についてそれぞれ活動支援とか、そういった形を取っています。活動的には、脱会をしているということではなくて休止をしている、休んでいるという状況の位置づけにして、そしてつながりを保って何とか維持していくというような形でございます。
- 委員長（茶屋 隆君） 大村委員。
- 7番（大村 税君） 詳細にご説明いただきまして、認識も深めてございまして、ありがとうございます。というのは、今質問をいたしました意味合いは盆踊り保存会、南部地方特有の歴史ある保存会、盆踊りも対象になっていないと、先般保存会の方といろいろと協議会持ったときに、南部地方の歴史ある盆踊りを継続するためにも、多額ではないけれども、担い手を育てて継続していかなければならないので、そういう面についても郷土芸能の一部に認定してもらえないのかなと、認定してもらいながら、さらに各地域で盛り上がっていければなというような話があったので、今日ご質問したところでございます。夏のナニヤドヤラ流し踊りなんかも大変にぎわっているし、それで町内でも3か所か幾らの団体だけでも、そういった認定してもらって幾らでも育てるような支援をしてもらえれば増えていくのかなと、こんなふうな思いで発言させていただきましたので、ご提案申し上げたいと思いますが、いかがですか。
- 委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。
- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） ありがとうございます。郷土芸能団体は、今まで守ってきた郷土芸能ということだけにちょっとあって、ほかのところとの交流というところがなくなって、だんだんすぼんできたという状況があります。今の

ようにいろいろ活動をしている団体にもオファーをしながら、そしてその組織の中に一緒に入っただきながら、後継者の育成をしていくとか、活動をやっていくというように働きかけをしていかなければならないなということでも今考えておりますので、行く行くその辺の情報を得ながらちょっと郷土芸能保存会の今後の持っていく方について検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 前向きなご説明でありました。本当にありがとうございました。

まず、期待しておりますので、そういうので計画に乗るのであれば、郷土芸能組織の会員の申請をしなければならぬと思ひていますので、よろしくどうぞお願ひいたします。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございませぬでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほど点検・評価報告書を説明いただきました。その中の3ページの生涯学習の推進についてで、有識者の意見の中で2点ばかりちょっとお伺ひしたいと思ひます。

その中に、「生涯学習推進員と生涯学習担当員がより一層連携した活動の展開を期待する」という有識者のご意見がございませぬけれども、これ具体的にどのようなことをおっしゃっているのか、どのように受け取っているのかお聞かせ願ひたいと。

もう一つは、次のページに「社会教育の専門職員については、計画的に養成し、適正な配置を願ひたい」という希望的な意見があります。これ多分社会教育主事のことだと思ひますけれども、私も何回もこれまでも社会教育主事講習への派遣をすべきだということで、旅費も取っているようだし、期待していると思ひているのですけれども、なかなか派遣の実態が見えないと思ひて、今現在多分それを配置されている方は、新採用で入って、ずっとそのままもう何年も同じ人がやっているという、逆に言えばほかの人がいないから替われないというふうな現状ではないのかなというふうに思ったりもしているのですけれども、この辺のところを有識者の意見を受け止めて、今後どのようにやろうとしているのか、この2点をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） お答えいたします。

生涯学習推進員、それから生涯学習担当員については、設置、配置はしておるのですが、なかなか活動が見えていないところが指摘をされております。それで、その活用の仕方、配置の仕方についても検討しながらということで毎年やるわけなのですけれども、1つには自治公民館の活動というところでの夢灯り事業とか、

そういった部分で、昨年度については自治公民館長だけではなくて推進員の方もお誘いをして、そして一緒に町づくりの事業に携わっていただく、それからあとは推進員、それから公民館長等と合同研修会等を開催するというような形で、生涯学習フェスティバルだとか、そういったイベント等にも声かけをして連携をしながらこういうのをやっていただくという部分があります。そして、あと担当員の部分については、職員の部分ということになっています。職員についても地域の中の一人ということで、その方々からもそういった町の事業等にも参加をしていただくという働きかけをしていかなければならない、やっている方はいろいろ携わってはいるわけなのですが、そういったところがなかなか皆さんに理解していただけないというか、見えてこないという部分がまだあるということですので、そういったところを含めて今後そういった形で考えていくというような形で捉えております。

それから、もう一つ、専門員のことについては、先ほどのお話のとおり、社会教育主事、またはあとは図書館の司書とか、そういった部分になってきます。今までですと、職員の中で講習会を受けて、社会教育の職員として配置になった者が研修会に行って、そして取得してきたりということもやってきた経緯もありますが、なかなか規模的に教育委員会の中だけでそういったことの対応がしかねてきましたので、職員の数もまず減ってきている中ですが、まず有識者のほうからの意見は全庁的な考え方で、研修会をいろいろやっておりますが、その中での一つとして捉えて、資格を取得できるような体制を全庁的な部分で検討いただいて、そして配置をできればというようなどころでという話をいただいておりますので、これについてはまだ総務とか、そういったところの相談はしていませんけれども、行く行くちょっとそういった方向で考えていきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

そのほか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 評価報告書の中身について、二、三お聞きしたいと思っていました。

17ページなのですが、（3）、文化財愛護思想の啓発ということで、事業の内容として軽米町史の販売、文化財調査報告書等の発刊ということで載っておりますが、成果と課題のところは町史などは資料館等で販売していると、なおかつ今後も広く発信して、販売促進に努めたいと書いてありますが、この町史と文化財報告書などはいつ発刊したのですか。それと、特に成果と課題のところは何か在庫があるというようなニュアンスの書き方だなと思っていましたが、どれぐらい残ってい



るのかお知らせ願いたいと思っていました。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 在庫数と、それからほかのところはちょっと資料を調べてまいりますので、お時間をいただきたいと思います。

それで、こちらのほうにつきましては、販売について、そこにこの目標としては販売促進をということをやっておりますが、なかなかそこについて積極的な販売をしていないというところではいまして、そのところをやはり評価委員のほうからご指摘をいただいております、資料館に集客するのと併せて販売の促進をしながらということ、県のほうの博物館とか、そういったところにもPRをして出しておるのですけれども、なかなか伝わっていないというところがありますので、ちょっとそこはまた売り方、PRの仕方等を考えながら、そして進めていくということと考えております。今のところはちょっとお時間ください。

○6番（館坂久人君） いつ頃これ発刊したのですか。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） ちょっとお待ちください。申し訳ございません。

○6番（館坂久人君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） では、後で答弁をいただきたいと思います。

そのほか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） 主要施策20、成人式のこととちょっとお伺いしたいと思います。

昨年はやりまして、今年は中止でなくて延期でしたか、なっていると思いますが、やるのかやらないのかということと、うちの娘がいたあたりにアンケートを取ったような気がしたのですが、成人式の時期とかのことについて、その結果とかは分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 成人式の開催につきましてですけれども、本年度の成人式は8月を延期してというところまではお話をしておりましたが、ちょっと中のほうで相談をしております。冬の時期については、ちょっと難しいのかなということで、今のところ来年の8月に来年度の対象者と別々ですけれども、日を分けて8月に開催をする方向で今のところ検討しております。といいますのは、冬の時期でこのままコロナ感染症が終息をしているということが考えられないところもありますし、先が見えないところ、それと併せていろいろ参加者の人たちにいま冬にやりますということで、細かいことを言えば服装だとかいろいろ、そういったものの準備、そういったものを準備させておいて、いざ冬にちょっとできませんでしたということになると、かなりの迷惑をかけてしまうのかなと思っております。

県内の状況ですと、来年度に、中止するところもありますけれども、来年の8月、9月開催のところはそういった形にしておりますし、冬開催のところについては、1月の10日頃、成人の日に合わせてというところが大半なのでございますが、今のところ、動きはまだこれからだと思うのですけれども、やはり状況を見ながら非常に出てくる可能性も高いかなと思っているところでございます。ということで、来年の8月を目標として今のところ考えたいなと思っております。

あともう一つ、アンケートによって時期の部分だとか、開催の年代だとか、そういったことのアンケートを取った経緯もあります。皆さんは、夏がいいのか、冬がいいのか、そういったことをいろいろ、あとは18歳に成人の年齢が下がると、そういったところもあってどういう感じかということでアンケートをしたところ、ほとんどの人は夏開催ということで、まず冬にやりたいというのも一部ありましたけれども、ほとんどの方は今までどおり夏休み、お盆のときに帰省をするという時期で、そしてということがもう定着してきているので、あとは軽装で済むし、あまりそういったことがないといういろんなリスクとか、そういったものがあつたということで、夏の開催がいいのではないかとという大半のアンケートがあつて、そのまま夏の開催でずっとそれ以降も進めてきているということになっております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○1番（上山 誠君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 教育委員会、この社会教育費を見ますと、担当している施設がとても多いなと思います。歴史文化資料館とか青少年ホーム、農村勤労福祉センター、民俗資料館、あといろんな施設がありますけれども、この施設を見たときにほかの新しい施設にはなかったし尿収集手数料というのが出てきます。学校給食費、学校給食の給食センターのところのし尿収集手数料というのがあるのですけれども、これ下水道につながっていないということですか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 下水道に接続されていない施設、青少年ホーム、それからあとは農村勤労福祉センターです。こちらについては、くみ取りとなりますので、し尿収集、あとはえぞと大自然のロマンの森ですね。ということで、そういう経費が出ております。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 古い施設をやっぱり大事に使っていくという点からも、また下水道の普及の関係からも、順次水洗化をしていただきたいなということを要望したいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 要望ということですね。

では、先ほどの質問ですね。教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） それでは、先ほどの館坂委員の質問にお答えいたします。

軽米町史の発刊ですけれども、上巻は昭和62年に、中巻は平成4年、下巻は平成12年に発刊しております。発刊部数と残部についてですけれども、上巻につきましては3,000部印刷しております。そのうち今現在残っているものは1,984冊、それから中巻につきましては2,000部印刷をしております、残部が1,577冊、それから下巻につきましては1,000部印刷をしております、611冊の残部となっております。

○委員長（茶屋 隆君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 文化財調査報告書は、これは。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） 文化財の調査報告書につきましては、玉川鉄山調査報告書については平成4年、それから軽米町のおしら様については平成10年、軽米ふるさと言葉については昭和62年、軽米の焼き畑というのは昭和59年、それから石像文化財については平成2年、それからあと軽米町の古文書を第1集から第5集にかけて発刊しております。こちらは、平成8年から平成26年にかけて発行しております。こちらのほうの残部についてもですね。

○6番（館坂久人君） いいです。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） よろしいですか。

○委員長（茶屋 隆君） いいですか。

○6番（館坂久人君） 委員長、ちょっと休憩してください。

○委員長（茶屋 隆君） では、休憩します。

午後 1時46分 休憩

-----  
午後 1時48分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、再開します。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほど成人式のこと話が話題になりましたので、それに関連しまして、今回コロナの影響で延期して、どこの市町村でもそういう状況だと思うのですけれども、ただ各それぞれの延期の仕方とか、中止の仕方とかというところでは、それぞれどのような形で決断されているのかは、正確には把握していないのですけれども、隣の九戸村の状況を聞いたら、もういち早く実行委員会の会長を呼んで、実行委員会の20歳になる人たちを呼んで、その人たちから意見を聞いて、その人たちで決めてもらったというふなことを聞きました。軽米町は、かつては実行委員

会も組織したときもあったのですけれども、今現在はなくなっているのではないかなど、行政主導で開催しているということで、今回の延期とか、そういうふうなことの決断について、どちらかという主役の声がなく、主催者である行政だけの判断で行われているような気がしないでもない。やはり再度主役である20歳の人たちの実行委員なんかを集めて、そういうのを組織した形で、その主役の方々、実行委員会の声を反映させた形での成人式というふうなのを今後考えていく必要があるのではないかなというふうに思うわけですが、この今の機会を契機にして、そういうふうな考えにいく考え方はございませんか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） お答えいたします。

成人式のまず決めるのは、やはりこちらのほうでということで、最終的には決めさせていただいております。開催の意見とか、そういったものについては、ご案内の段階で来られますかとか、そういったイメージのところちょっと聞いたりとかというところがあります。また、来年にというところの時期のところについては、冬でなくて、対象者の皆さんには来年開催しますということの手紙は出しているところですが、やり方の部分についてのところで、実行委員の人たちを集めて、そしてということで、かつてやってきた経緯もありましたが、なかなか地元において、そしてそれをやっていただける方を見つけあぐねて、だんだんにそういうのが衰退してきた傾向かなと思っております。町内の中で、名簿の中で声をかけて、何人かでやって、持っていき方だとか、やはり通常のとおりにやれるかどうかというところもまだちょっと不安なところもあります。やはりこういった判断というのは先ほどのお話のとおり、主役である成人者の方からの意見というところも聞きながらというふうになるかと思っておりますので、その辺は検討しながら、そういった声を入れながら準備を進めていくという形で考えていきたいと思っております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今の回答の中では町内にいない、二十歳になる人たちいない、実際いないと思っております。今交通事情が全然変わってきておりますので、九戸村の話聞いたときも委員長は盛岡市にいる人だと、今や大学に行っている人たちも、県立大にしろ、岩手大学にしろ、盛岡市とか八戸市とか、遠くても仙台市とかと、そういうふうな人たちも結構多くいて、月に1回とか、そういうふうな日にちを決めれば、高速バス等でも帰ってこられるような状況であるということ踏まえれば、町にいる人だけではなく、そういう人たちも含めた形での実行委員会の組織というのを考えていけば、そんなに、そんなに人がいないからというふうな理由にはならないのではないかなというふうに考えますので、その辺を幅広く考えて、二十歳の人たちの意見を反映した成人式、または成人を祝う会等になってもらえれば

いかなというふうに思いますので、その辺希望したいと思います。よろしくお願  
い  
します。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） ご意見いただきましたので、その辺も考  
慮しながらちょっと考えていきたいと思います。よろしくお願  
い  
します。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家さん、いいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、5項社会教育費終わりました、6項保健体育費、質  
疑を受け付けます。

中村委員。

○4番（中村正志君） 生涯スポーツの関係でお伺いしたいと思います。

今年町総体等についてもコロナの関係で中止になったりとか、縮小になったり  
か  
とあるわけですけれども、特に具体的に10月に当初予定されている町民体育祭、  
これもこれまで2年になったのか3年になったのか、ちょっと記憶が定かではない  
の  
ですけれども、中止になっているという状況で、町民感情からすれば、私の経験  
からしても、1回休むと次はなかなか参加しないというのが町民の人たちの今ま  
だ  
の傾向があるなというふうに感じているのですけれども、特にだから町民体育祭、  
やるかやらないかは分からないのですけれども、今年またやるのか、やるといつ  
た  
ときに果たしてどれだけの人たちが参加するかというのは非常に懸念されるわけ  
で  
すけれども、やはり今までのコロナの関係でも縮小したような競技等でも、何か安  
易  
にあまりにも中止とか自粛が……やれないわけではない、やれる中でやらない方  
向  
というのはちょっといまいち次につながらない、スポーツ振興につながらないの  
で  
はないかなというふうに私自身懸念しているわけですが、その辺も含めな  
が  
ら、要は10月4日にやる町民体育祭をやる予定なのかどうか、まず率直にお伺  
い  
したいと思います。まだ我々の耳には入ってきていないので。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 町総体の開催のことについてでございま  
す。町総体の10月4日に予定されている総合体育大会の部分、町民体育祭の部分  
に  
ついては、9月7日のときに代表者の協議会を開きまして、そして皆さんからの  
ご  
意見もいただきながら、最終的には中止をするということで決定しております。  
こ  
れにつきましては、去年は雨、おとしは台風ということで、2年続けて休んで

いるところですが、代表者に検討委員会のご案内をしたところ、16チーム中11チーム参加をいただいて、運動会にも出ていないチームからも来ていただいて意見をいただきながらということしております。こちらとしては、大会を開催するために、種目についての見直し、それからあとやり方についての見直し、それからあとは安全対策やコロナ対策についてのできる限りの情報で準備のことをお伝えし、あとは各チームにこれだけの準備をいただかなければならないというところもお話ししながら、そういったところで開催をする方向でこちらのほうでも準備をするというような話でございまして、いろいろ意見をお伺いしながらということで開催をしたところです。全チーム、今年についての意見としては、コロナ対策はやっぱり参加するチーム全員に対して、その周知徹底が自分のチームではちょっとなかなか難しいのではないかと、それからあとはやはり町民体育祭はほかの競技と違ってみんなが集まって、そして交流を深めるために開催するというところで、いろんな制限がある中で距離を置いたり、話をするとか、そういった制限をされた中での交流を深めるというのはちょっと難しいのではないかと、それからあと落ち着いてから来年度以降のところではやはり1回集まっていただいて、そして盛大に開催するべきではないか、今年はちょっと我慢したほうがいいのかという意見がありまして、そういったところで最終的には10月4日については中止をさせていただくということに判断をしております。

周知につきましては、かるまいテレビ等で放送と、それからあとは有線、それからあと広報ということで進めることとなります。かるまいテレビについては、16日に新しく番組変わりますので、そういうところでお知らせをするというところで、あとは各代表者のほうからは各チームのほうに周知いただくということでお願いをしております。いずれその後の43回大会ということで、11月からバレーボール競技またやることとなります。ただ、それについてもどういった形でやっていくかということの各種目ごとの動き方は、我々も安全対策のところも考えながら、あとは各チームの事情も聞きながらということで、開催の有無もありますし、やり方についても相談しながら進めていきたいということで考えております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 中止ということは予想していましたので、特にあれですけれども、これを機会に全てをやめたらどうですか。というのは、白紙に戻して、ゼロからもう一回全てを考え直すという方法もあってもいいのではないかなと。町民体育祭も3年もなければ、ちょっと何をどのようにやればいいのかというのもいまいち分からなくなってきているし、参加する人たちももうどうなのかなというふうな感じもあると思います。だから、全くゼロにして白紙に戻して、一からみんなの希望等も聞きながら、どのようなやり方をすればいいのかというふうなのを再度考える時間を少

し長く取って企画することも一つのいい機会ではないかなという気がします。あと、それぞれの競技についても参加数が非常に少なくなっているというのが各競技においても懸念されているようです。それらもどのようにすればいいかというふうなことを含めて、全体見直しというのを、短時間ではなくやはり少し長い時間をかけてやるべきではないのかなと、例えばもう11月から2月までの卓球まであれも全て中止にして、来年の4月以降に何をやったらいいか、どのような形でやったらいいかというふうな、半年間の猶予をもらった形で考えるというふうな機会もあってもいいのではないかなというふうに私は感じますけれども、いかがでしょうか、その辺のところ。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 1つには、今委員おっしゃるようなご意見もあると思います。今回は特に体育祭に関しましては、課長からお話があったようにコロナというような影響の中で、きちんと感染防止をしながら、こういう形でやるにしても、参加者全員の中にこれを徹底していただきたいというのをお願いしながら、当局はあくまでも中立の立場で、皆さんからのご意見を拝聴いたしました。11チーム参加していただいて、1チームは参加していないから資格はないというようなことでございます。残りの10チーム全員の方々がやはり今年は無理だろうというようなお話の中で、中止を決定させていただきました。ただ、その中では、やっぱり11月からの43回目の体育祭は予定どおり行いたい旨を言っておりますので、それはそれとしてやる方向で今、その中では感染防止を徹底しながらやる方向では検討していきたいと考えております。ただ、来年度からに関しましては、おっしゃるとおりそういう意見もあることも確かでございますので、そこら辺はまた十分検討しながら答えを出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） では、ここで2時15分まで休憩します。

午後 2時03分 休憩

---

午後 2時15分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

では、中村委員。

○4番（中村正志君） 私は、報告書のほうの中で、5ページに生涯スポーツの振興の中に指導者の養成がいろんなところを書いてありますけれども、ここでは町内での講習会等をやって指導者をというふうな言い方をしているようですけれども、私は別

な形での指導者というか、公認の資格を持った指導者等の育成等ももっと力を入れるべきではないのかなというふうに感じております。スポーツ少年団の指導員等については、その人がいないとまずスポ少指導できないからということであるようですけれども、それ以上の社会体育のスポーツ指導者、コーチとか、スポーツ指導員とかというふうな、国の中のスポーツ協会のほうの公認というふうな人たちも軽米町はどちらかというとな少ないのではないかなというふうな、だからもっとある程度のもっと知識を持った指導員を養成すべきではないのかなというふうには私は常々思っているわけですが、そのためには結構受講する日にちなんかもありますし、旅費等もかかるのですけれども、ある程度そういうふうな面においても行政の支援というふうなのも考えて、少し指導者バンクもつくりながら、そういうふうな人を養成すべきではないのかなと。ただ、ここで言っている指導者の養成というのは、ただ単なる講習会をやってまずその人から聞いてというだけでしかないような気がしていましたので、もっと上の資格を要する指導者の養成に少しお金もかけてほしいというのが1つです。

それが一例になるのかどうか分からないのですけれども、ここでは触れていないのですけれども、部活動指導員が昨年輕米中学校で野球部の方にお問い合わせしたというふうなことを聞いていましたけれども、軽米中学校は長い歴史があるのですけれども、軽米中学校だけでない、軽米町の中学校で、二戸地区で優勝して県大会に行ったというのは昨年初めてだということを聞きました。これも一つの部活動指導員の効果だったのかなと、そういうふうな指導者がいることによってそういうふうな効果が出ているということも考えれば、やはり指導者の育成というのは非常に大事なというふうにも感じたりもするわけですが、その辺のところ、まだあまりお金等は使われていないような気がするのですけれども、行政支援というふうなのをもう少し考えてほしいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） ただいまお話しいただいたことですが、公認の競技スポーツとかの資格を持って、そういったものに対しての支援というか、そういった形かと思えます。今のところ特に、先ほどのお話のとおり、スポーツ少年団の指導員とか、そういった資格がないと対応できないという部分についての支援とか、そういったところは前にはあったような感じはしておりますが、今のところそういった各競技団体においてそれぞれがやっているというような状況で、こちらのほうではそういったところもまだ把握もしていないところでございます。各競技において、どういった資格とか、そういったのがあるのかというののもちょっと把握しながら、そして各競技団体とか、そういったところからの希望を募ったりしながら、そしてそういった支援というところの課題を考えるというところは検討して



まいりたいと思います。

ちなみに、陸上競技とか、そういったものについても各審判の取得をするというのがあります。各競技、野球にしてもそうですし、いろいろ審判の資格を取るためのいろいろな講習会とか、そういったものがあるかと思っています。そういったところをちょっと各競技団体とも相談しながら、どういったものがあるかを把握して、そしてできるだけ支援をしていけるような体制を考えていきたいと思っています。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 第1目保健体育総務費の負担金補助及び交付金です。ここに内訳、備考の欄にチャレンジデー実行委員会事業費補助金、それから次の体育協会活動費、はねて、下のスポーツふれあい交流推進事業実行委員会補助金と、これこういう大会があるときに特別に編成する何か団体ですか、それともどこかある団体に、この補助金をもらっている団体といいますか、やっつけている団体はどういうところでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） お答えいたします。

チャレンジデー実行委員会補助金、そのとおりチャレンジデーを開催するための実行委員会に対して補助金を出して実施しております。チャレンジデーにつきましては、スポーツ推進員とか、それから……失礼しました。関係するチャレンジデーに関わる団体の人たちで構成をして、そしてチャレンジデー開催という形で行います。その事業を行うための実行委員会を組織して、それに補助金をしております。25万円ということです。

それと、あとスポーツふれあい交流事業につきましては、ハンドボール大会を実施したり、あとは各種目別にスポーツ教室を開催したりするというような形で、前は野球教室を前身ではやっておりましたが、そういったスポーツ教室等を開催する実行委員会を組織して、それに補助をして活動しているということになります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、ここに所属するメンバーというのは特に決まっていないのですか。それとも体育協会に加入している人たちが主にやっつけているということでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 休憩をお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 2時22分 休憩

午後 2時23分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

では、今調べていますので、中村委員。

○4番（中村正志君） 施設の関係で、ハートフルの野球場にナイターがあるわけですが、非常に立派なナイターがあるわけですが、昨年度の稼働率というのは何日ぐらいだったのかなという部分をちょっと知りたいのです。あわせて、ここを借りる場合、管理がどうなっているかというのを、例えば部活動で借りたいというふうになれば多分夕方4時頃から7時頃までとかと、ナイター使う前までの時間を借りて、ナイターはナイターで7時以降だとかというのがあると思うのですが、その辺のその管理がどのようになっているのかなと。

先日私ちょっと別なので借りたのですが、何かパークゴルフ場の人が残っていてそこをやっていたというふうなような感じを受けたのですが、何か大変な状況ではないのかなと、何かもうその辺のあれが申し訳ないような感じもあったりして、もう少し管理の仕方を簡潔にというか、何かもっと工夫が必要ではないのかなというようにちょっと感じたので、その辺現状がどうなっているのかなというのをちょっとお伺いしたいと。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 施設の稼働率については、ちょっと数字を後から調べるということでお願いします。

あと、ナイターの利用については、予約を受けて、そしてその時間帯に合わせて電気をつけるというような形を取っています。従業員の勤務の関係で1人しかいなかったりとか、そういったところもありますので、時間の融通が利くときは上の施設を終わらせて下のほうに来て動くとか、そういった場合もあります。そういったところでちょっとご迷惑をかけるところはあるかもしれませんが、時間に合わせて点灯したりというところで施設の管理をしております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 野球場なんか使う場合は、最初と最後にいけばまず用は済むのではないかなという気はするのです。使用する人たちは、別に一々聞かないと使用できないというわけではない、初めに開けてもらえれば行って野球やるなりなんなり、終わったらグラウンド整備して帰ると、そのときに戸締まりしてもらえればいいと、そういうふうな感じで、何かずっとあそこになくてもいいような気がして、何かいられると「あれ、遅くまでいてもらって申し訳ないな」とか、そんな利用者が気を使うような状況、だからその辺のところをもっと利用しやすいような感じで、開けておきましたからいつでも来て使ってください、終わったら来てかぎを閉めますからというぐらいの感じでやって、もっともっと利用率を高める必要があるのでは

ないかなというふうに、せっかくあれだけ立派な施設があるので、もっともっと部活動等でも、中学生、高校生でも、部活動でも使ってもらう、ナイターもあれだけの照明は、多分この辺では一番立派なナイター施設だなどと思っていましたけれども、そういうふうなのをどんどん使ってもらう工夫があってもいいのではないかなと、確かに電気代はかかるかとは思いますが、それを言っている場合ではないなと思っていましたけれども、それでスポーツ振興を図られるのであれば非常にいいことだと思いますので、もっと使いやすいことを工夫、町民体育館も含めた施設管理の中で、できないわけではないなというふうに私自身は見えていたけれども、その辺みんな協力し合ってやってもらえればいいかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 使いやすさの工夫ということについては、ちょっと考えてみたいと思いますが、ナイターをつけて、そして管理人がずっといるという部分とかというところは、管理上やはり何か不測の事態が生じた場合ということで、管理のほうにはその時間まではいていただくという形は取っております。体育館にしてもそうでございます。開けておきますので、自由に使ってくださいはそのとおりでしております。一々こちらのほうで指図とか、そういったことはしません。用具が足りなかったり、云々というところがあればそれに対応できる程度というところで待機はさせているというところで勤務していただいておりますということをお願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） では、さっきの稼働率ですか。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） すみません、稼働率については、去年は29日ナイターの施設を使っているところでございます。

あと、先ほどチャレンジデーと、それからあとスポーツふれあいの構成メンバーというところでお話がありましたので、それについてお答えしたいと思います。チャレンジデーについては、町と、それから教育委員会、スポーツ推進委員会、それから体育協会、あとは各小、中、高校の校長先生、それからあとは老人クラブやPTA連合会、子ども会育成会、自治公民館連絡協議会、スポーツ少年団、スポーツ推進協議会等というメンバーが加盟してチャレンジデーのほうは実行委員会を構成しております。

それから、スポーツふれあいのほうについては、町と、それからスポーツ推進協議会、体育協会、それから同じく小、中、高校、それからあとパークゴルフもやりますので、パークゴルフ協会、あとはスポーツ少年団のメンバーで構成をしております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） そうすれば、10款教育費、保健体育費、6項まで終わりましたけれども、教育費全般でなければ10款を終わりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、11款公債費。では、11款公債費、質疑があれば。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） ないですか。12款予備費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 13款災害復旧費、産業振興課総括課長、小林浩君、説明お願いします。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、主要施策に基づいてご説明いたします。

13款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、（1）番といたしまして、農地・農業用施設災害復旧費、これは昨年10月12日から13日にかけての台風19号で被災した農地及び農業用施設等の復旧を行ったものでございます。農業用施設災害復旧事業修繕料として3件、農道1件、農業用水路2件。

②番、農地等小規模災害復旧事業補助金4件。田及び畑等の復旧をした個人に、この災害は激甚災害でございましたので、40万円のうちの以下の3分の2の補助金を交付したものでございます。合わせて決算額は210万円となっております。

続きまして、（2）、林業施設災害復旧費でございますが、これも同じ台風19号によって被災を受けた林道久慈平線、天馬沢線、2路線の復旧を行ったものでございます。決算額は70万4,000円でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。では、13款災害復旧費、質疑を受け付けます。

〔「災害分一緒に」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） すみません、では2項、地域整備課分の説明をお願いいたします。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君、説明お願いします。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 13款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費でございます。ちょっと訂正をお願いいたしますけれども、①の河川等災害復旧修繕7件ということに訂正お願いしたいと思っております。金額は306万円でございます。内訳としましては、需用費、消耗品が10万7,000円、それから修繕料が30

6万円、それから重機借上料としまして17万6,550円、原材料費、砕石等で21万5,000円となっております。令和元年10月12日から13日にかけての台風19号により被災した公共土木施設の災害復旧に努めて、安全の確保を図ったということでございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 13款災害復旧費、説明が終わりました。質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） ないですか。それでは、質疑を終わります。

それでは、質疑がない、議案第4号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第5号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 次に、議案第5号を議題とします。議題第5号は、令和元年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてです。説明をお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 令和元年度軽米町国民健康保険特別会計の決算の概要についてご説明申し上げます。ページ数は29ページになっております。決算書は205ページから209ページになっていまして、主要施策につきましては住民が医療機関で受診した際に保険者で負担する7割分の療養給付につきまして、国保連に払った金額ということになっております。すみません、間違えました。大変すみません。

まず、国保の被保険者数だったのですがけれども、令和元年末で被保険者は2,544名ということになっております。主要施策の内容だったのですがけれども、まず療養費、療養給付費が6億4,794万1,000円となっております。内訳につきましては、事前に渡している軽米町国民健康保険特別会計決算概要のほうに記載になっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、高額療養費の給付につきましては、9,522万7,000円ということになっております。

(3)番の出産一時金につきましては、42万円掛ける30人ということで126万円ということになっております。

〔「3人分」と言う者あり〕

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） すみません、3人でした。そうです、すみませんでした。

(4)の葬祭費につきましては、3万円の26世帯ということで、78万円とい

う決算になっております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、国民健康保険特別会計の健康福祉課分について説明させていただきます。こちらについては、特定健康診査等事業でございます。事業費が1,227万2,000円でございます。こちらは、特定健診を実施しまして、健康の維持を図るということで実施しております。春に実施しているのですが、健診機会を増やすことで受診率向上を狙いまして、11月も追加健診を実施しております。そして、特定健診の結果を基に、特定保健指導の対象者への個別とか集団の保健指導を実施しております。実績なのですが、特定健康診査は1,135人受診しております。特定保健指導につきましては、対象者が143名だったのですが、うち41名の方が受講しております。

そして、主要施策の説明には載せていませんでしたが、昨年度特定健診受診率向上事業というのを実施しております。こちらは、受診率向上を目標に、過去5年の受診者の状況を分析しまして、全く受診していない方とか、飛び飛びに受診している方とか、そういった方の受診状況もタイプ別に分けて勧奨を行うことによって、受診率の向上に努めております。その結果なのですが、前年度受診率が53.7%だったのが、昨年度が55.5%の1.8%上昇となっております。

国民健康保険特別会計については以上なのですが、火曜日の一般会計の衛生費のところの一日人間ドックの説明でちょっと不足していた分があるので、ちょっとここで補足させていただきたいと思います。ページ数が12ページのところなのですが、一番上の（4）の健康増進事業の1行下の一日人間ドックの部分で、補助の内容ということで1人1万円とだけお答えしましたが、対象となっている方が35歳から70歳までの方の5歳刻みの方が対象となっております。そこを補足させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 国民健康保険特別会計、説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 歳入のほうの説明がなかったのですが、歳入、国民健康保険税についてお伺いします。資料、軽米町決算資料ということで、不納欠損の状況について税務会計課のほうから出されております。これがどの税においても、不納欠損額がかなり増えています。それで、国民健康保険税なのですが、去年は163万2,780円、今年がこの決算書にあるとおり439万9,738円です。そして、人数を見ると昨年よりも人数が減っているのに、金額が倍以上に増えている

ということです。この財産なし、生活困窮、所在不明、所在不明はないですけども、この辺ところをもうちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

不納欠損でございますが、滞納処分を執行停止しまして、3年間様子を見ながらその世帯の状況でありましたり財産、あるいは生活の状況等を調査して、不納欠損というような順番になるものでございますが、今回につきましては全体的に昨年度よりも3倍ほどの増となっております。財産がなしということになるわけでございますが、こちらは固定資産税等については固定資産という価値がある財産があるわけでございますが、それを税に置き換える、お金の換算して滞納整理をするというふうなことになるわけでございますが、そちらにすることができない、あるいは町税に優先した権利が、抵当が入っているというふうなことなどからのものが財産なしというふうな区分となっております。

それから、生活困窮ということでございますが、いずれ町県民税については非課税のような世帯であったり、あるいは収入、家族に収入がないというふうな方々が対象になりまして、この中の、今国民健康保険特別会計でございますので、国民健康保険税を例にいたしますと、先ほどお話ししましたような財産がないというふうなことで7人の方、金額にいたしまして154万3,000円ほどと、それから生活困窮につきましては12名の方、285万6,000円というふうな状況となっているものでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ここ、私は平成29年度、平成30年度、そして今令和元年度と数字を比べて見ているのですが、金額が増えてきているということで、これ以上収納できる見込みがないということで落としたかとは思っているのですが、それだけ生活が困窮している人が増えているということでしょうか。何か特徴的なことといえばなんですけども、例えば固定資産税が692万5,220円、それで固定資産税がかかっていて財産なしというのは、これは抵当に入っているとか、差押えされているということでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

固定資産税につきましては、先ほどお話をしましたとおり、財産があっても別の

権利が入っていたり、あるいは処分をしてもお金に換えることができないというようなこととなってございます。それから、今回の固定資産税につきましては、一部法人の部分、財産を処分できないというものがございまして、件数が増えたというような状況にもなってございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。こんなにいっぱい落とすというのは基準が緩くなったということでもないかとは思いますが、本当にちょっと景気が悪くなっているのかなというふうな感じはありました。

続いて、もう一つ質問していいですか。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 国民健康保険の短期保険証のことについてお話をしたいと思います。今年度といたしますか、最近で何世帯短期保険証が出ているのでしょうか。また、その出ている世帯の中に中高校生以下の子供は何世帯、そしてまた65歳以上の高齢者がいる世帯は何世帯あるかお伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 先ほどあった質問についてお答えいたします。

こちらは、9月末現在を基準として集計取っております。平成30年9月におきましては、被保険者世帯総数が1,594世帯、被保険者数は2,757人、短期保険証交付世帯は69世帯、短期保険証交付者総数は102名となっております。そのうち、65歳以上は23名、18歳未満は16名となっております。

令和元年の9月末現在は、世帯数は1,525世帯、被保険者総数は2,596人、短期保険証の交付世帯は65世帯、短期保険証交付者総数は100名となっております。そのうち65歳以上は24名、18歳未満の人数は12名となっております。

令和2年9月、これは見込みという数字になりますけれども、国保被保険者総世帯数は1,493世帯、国保被保険者総数は2,495人、短期保険証交付世帯数は50世帯、短期保険証交付者総数は82名、65歳以上は22名、18歳未満は11名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○3番（江刺家静子君） すみません、65歳以上が何人。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 65歳以上に、これは平成30年度は23名……



- 3番（江刺家静子君） いや、令和2年。
- 町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 令和2年度は22名となっております。
- 委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 今3年分聞きました。3年というか、今年も含めて3年分聞きました。世帯数にすると、69世帯、65世帯、50世帯と減ってきてはいます。ただ、65歳以上がその世帯の中に22名、それから18歳、高校生以下が11名というふうなことです。子供のいる世帯、また高齢者のいる世帯というのがあるわけです。これまでも何回も安心して病院にかかれるようにということで、短期保険証の発行をストップさせてほしいということをお願いしていたのですが、そのことはどうでしょう。
- 委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。
- 町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 短期保険証の交付につきましては、税負担の公正、公平性を確保するために、96%の優良納税者の方に対しまして、その公平を保つために3か月に1度、納税者と直接面会をして、納税者の生活状況を確認し、納税者の生活状況に合わせた納税計画を立てて、未納を早期に解消することを目的に交付しております。未納者が未納のままであると延滞金が増加したり、病気や失業等による支払いできない正当な理由があっても滞納処分の対象になるとか、納税者のほうに逆に負担かけることもありますので、心配されますので、定期的に面談の機会を確保し、納税者の状況を確認しながら納税をお願いするような形にしたいと、お願いしていくために実施しておりますので、ご理解のほうをいただきますようによろしくお願いいたします。
- 委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。
- 町民生活課総括課長（松山 篤君） 補足説明をさせていただきます。
- 短期保険証を交付している世帯に対しましては、当方のほうで担当課長から説明がありましたとおり、きめ細やかな世帯の把握が必要であるという観点から、納税相談を通じて実施するというのが必要ではないかということで考えておるところでございまして、今後におきましても人権やプライバシーに十分配慮しながら真摯に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。
- 以上です。
- 委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 発行する理由というのは、対応の仕方は同じ理由だということは分かりました。コロナの関係で国民健康保険税の減免はやっているのですが、減免は例えば滞納している人のまだ納期が来ていない部分について減免の申請をしたら、これから先の分は認められるのでしょうか、滞納していれば駄目という部分なの

か。それから、現在まで何人か申請している人がいますか、短期保険証以外の人で。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長（梅木勝彦君） 今回の件についてご説明申し上げます。

最初の対象になるかどうかということですが、前年度の所得でありましたり、あるいは各種要件がございまして、そちらをクリアするということになれば対象になるかと思えます。それから、現在の申請の状況ですが、4件の方から申請がございました。4件です、4世帯から申請がございまして、全額免除から一部まで、減免額にいたしまして約30万円ほど減免を行っているというような状況となっております。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今税務関係の課長が答弁席に立っておられますので、ちょっとお聞きしたいのですが、実は私どもの部落で公民館をお借りしている所有者、その方が固定資産は山林、畑、田んぼを持っているわけですが、後継者はなく、そこのご当主が千葉のほうにいて亡くなったと。その親戚、めいっ子に当たる人が相続放棄していると、その部落公民館をその人から借りて、毎年10万円借地料を払っていたわけですが、もう亡くなったので払わなくてもいいのではないかとということで、今年から払っていないのですが、そういった場合どういうふうに役場のほうでは固定資産税の徴収というか、そういうのはどうなるのですか。ちょっとついでに、関連でお聞きしたいのですが。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

第1次納税義務者の次に第2次納税義務者というのがあるのですが、その方までが相続放棄しているのであれば、課税のほうはなくなりますけれども、相続放棄がまだ手続がないのであれば、そのまま課税されていると思います。

○委員長（茶屋 隆君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 相続人が隣村の方なのですが、その方は相続放棄しているということで、結局誰も相続人がいないらしいということなのです。そういった場合も役場のほうでは、恐らく固定資産税のほうもかなり前から払っていないと思っていたのですが、そういった場合は役場のほうはどういうふうな対応をしておるわけですか。

○委員長（茶屋 隆君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） 個別の案件で、内容についてちょっと把握できない部分がありますので、ちょっと調べて回答できれば。

○委員長（茶屋 隆君） 後で聞いたほうがいいのではないか。では、後で報告ということで、あとごさいませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 議案第5号、質疑がありませんので、なければ議案第5号の質疑を終わります。

---

◎散会の宣告

○委員長（茶屋 隆君） ここで3時になりましたので散会し、月曜日、14日の午前10時に再開します。お疲れさまでした。

（午後 2時58分）